



伊達評定

一休春山講演
伊達評定記

上
巻



伊達評定序

伊達騷動は御家物中の大立物にして演劇淨瑠璃

にては先代萩と稱はて三才の少女も能く之を知

る然るを狂言淨瑠璃と其の一部を除くの外は作

り物にして實際とは大なる異なる所少なからず

之に反し講談は能く其の事實を尋ねて演ずるを

以て狂言の如く幕数の爲に制せられて首尾全た

ふせざるやうなる事なく長きは長さがまゝに精

細に説き盡せば其の趣味誠に深し然れども長は

日を費やして讀むものを欠かさず寄席へ聞され
行くといふも甚だ難き事なれども、此の速記本を
繕どがば片言漏さず演者此述へたまふを寫した
るなれば尙更に面白く座がらにして長談を洩れ
なく聞くの感あらむ、己が田へ水は引ねど一席
讀めば跡を引き讀み初めはお腹の空たもひも
トいふ忘れるほどに面白しを序辭に換へて一言
するものは

竹林雀遊





伊達評定

伊達評定 (上)

一龍齋貞山講演
速記社社員速記

第一席

抑伊達侯の中興御祖先は中納言政宗公、勿論御武勇の君に源ら
 せられまして元龜天正の頃、日本麻の如くに亂れ、瓦の如くに碎
 け、奸賊蜂の群るが如き中に遂に六十餘萬石奥羽兩國を伐鎮め
 給ひたる御武勇は今改めて申上げまするまでもあし併し此の
 君を梵天帝釋の變生であるなぞ申しまするが誠は是れは信じ難
 き御話でございます

二代目は御次男に當られました忠宗公が御家督三代目は即ち
 陸奥守綱宗公、四代目は綱村公と申上げました、然れば此の三代

伊達評定

四代に當りまして賊臣が現はれまして其の家を横領いたさん
とす容易ならざる事件
尤も此の伊達家を横領いたさんとした後見の兵部少輔た
る人は政宗公の十一番目の御子様末子ほど愛の増すものとか
政宗公も格別御寵愛の御方で綱宗公には叔父綱村公には大叔
父君に當らせられました
兵部少輔の息市正たる者は美男時の御大老酒井雅樂頭忠清公
の姫君が市正殿の遠乗の姿を御観遊ばして大きに戀慕の情已
みに難く遂に御縁を求めまして一萬石の御臺所御持合で御嫁さ
に相成りましたなれば其の縁を以て雅樂頭様は兵部少輔を殊
の外御最負格別御盡力を致されますこと伊達一件に付きま
しては酒井雅樂頭殿を頗る如何のやうに辯じ板倉内膳正殿を
器量人のやうに申しますすが中々さあるふとではありますまい

伊達評定

雅樂頭様も頗る御器量人なれども元來御最負即ち最負と云へ
ば何分か私になる私になるゆゑに潔白の板倉殿の爲め少し
は尊名を汚しまするやうなるともわりませう
最初綱宗公の遊廓通ひ御放蕩のみとから忠臣中村四郎左衛門
の手打豆三平の斬罪是れ等の儀は對決に至つて明瞭になりま
すから此所には略いたまして御發居に相成りました後からを辨
じます
寛文の十年五月の下旬御七大塩道益と申します者仙臺坂の伊
達兵部少輔屋敷へ招かれました道益何事とも心得申出でま
すと正面に兵部少輔續いて原田甲斐原田市之丞神並三左衛門
荒木和助塩澤丹三郎園田宮兵衛多田武助居流れました
道益席末に手を突きます
甲斐席を進みましてアコシ道益老少々御身に懸することあり

伊 達 評 定

る道ハイ 甲「唯今、御後見より確と申聞ける儀があるが、善悪を問はせ御後見の御言葉、尙ほ甲斐の指揮、背くまいな 道ハイ、仰せられ申す御言葉、何等の儀たりとも仰付けを願ひます、違背は仕りませぬ 甲「ア、それは満足あるものである、然らば何事に依らき背かぬと云ふ證據を此處へ御立てなさい 道「如何なるみどを仕りませうか 甲「唯今御身に示す一巻があるからうれへ姓名を記し血判を致せば何よりの證據 道「委細長みまりました 扱て連判状を取りましたから道益、何心なく、うれへ姓名を記しまして尙ほ血判を致します、唯心中何であらうか知らぬと疑ひますのみ 道「恐れながら道益御請を致しました、御安心遊ばしまするやう 甲「さて道益他ではないが、當代の上總介殿、勿論御幼年ではあら

伊 達 評 定

ッしやるが、三つ子の魂百までとやら申して至ッて御時、御奥羽五十四郡の御大守であら、此處に在します御後見の若殿、市正殿は聰明敏智に派らせられ、殊に御大老の御君に當られます、此の君御血脈も近ければ先づ六十餘万石の大守と仰ぎ奉ッて、然るべく、差詰め邪魔に相成るのは、當上總介殿、先づ之を失ひ、ひ奉る御樂を賜合いたして呉れまいか、尤も此も成就いたす時は、其の方に三千石を興るが、ドウぢや

第二席

甲斐の言葉を開き申したる道益、面色を變へガタ／＼探出し、まして「平に御免を願ひます、醫は仁術を本と致します、人を殺しまする薬、調合なき申しますのは、怪しからぬと、殊に殿様の御壽命を縮めやうとは、勿体至極もございませぬ、御高免を願ひます、甲「罷く熟考して見るさ、道「イヤ、考へますれば考へまするは

伊達評定

六
き恐ろしうございます平に御免を願ひます、御誕生より御朝儀
のふとでございまして昨今私に罷出でますと、坊主出たか、坊主
出たか、仰ッしやいまして私の顔をビシヤ、御打ち遊ばし
ます其の御愛らしいふと、百歳の御壽命を若殿へ差上げたいと
思ひます其の位、其の御方の御壽命を縮める御藥調合なぞ申しま
するふとは平に御免を願ひます、尤も唯今何とやらに姓名を記
し血判を致しましたなれど、ドウか御勘辨を願ひます、甲、急々
成らぬか、道念々御免を蒙ります、甲、宜し然らば是非に及ば
ぬ、一旦言葉に應ずると申しながら唯今に至って否むとされば
是非に及ばぬ、其の場は立たせぬ、ア命は無いぞ、進假合一命
召されましても致し方がございませぬ、平に御免を蒙ります、
甲、三左衛門道益に殺す難形を見せて御遣んなさい、三、其
りました、

伊達評定

七
神並三左衛門立上りまして様の下から引出しました一匹の小
犬、三、ア道益御後見、御奉行の御言葉に従はなければ御身の
命、先づ斯くの如く、能く見させ、「ギョ、腸差の鞘を拂ひまこ
て其の小犬の口中へゴツと一ト刺し、三、急々御請いたさなけ
れば先づ此の通り其處立たッしやるな、
血に染みままする腸差を取ってアツヤ道益の頸筋を引掴まんと
致しました、流石の道益急々面色を變へ、ガタ、慄へまじまじ
ウカ御勘辨を願ひます、ドウか御勘辨を、三、然らば毒藥を
調合いたすか、道、致します、致しますからドウか御勘辨を、
ドウか御勘辨を、三、速く御請いたすが宜い、速くさッ
せし、
甲、三左衛門、最早請を致したと申せば取て其の振舞は要るまい
……速に毒藥調合しなさい、道、恐れながら申上げます、今日

伊達評定

以藥籠を持参いたしませぬ、ドウか兩三日御猶球を……甲「ン
フ、フ、それは行かぬ、其の手に乗らぬ、藥籠を取寄せて調合
しなさい、道「ハイ退引させませぬ、據所なく藥籠を取寄せまし
てそれを散藥煎藥兩様に調合いたしました、
馳て煎藥は諸の草花などに掛けますと見る、間に測れまし
た、散藥は米に混ぜまして解撒きをする、庭上に下立ちました
雀が食むと見なました、が忽ち驚れ羽翼を伸す、と能ひませぬ
甲「是れで宜しい、」
料紙硯を取寄せまして甲「變が
一此度御曹子殿首尾能く毒害致し市正御家督に具はり給ふ
に於ては三千石相違なく宛行ふべきもの也
寛文十年五月
伊達兵部
源田平

源田平

伊達評定

大場道益者へ
と歸めました、是れが所謂千慮の一失、うれはさの大事を企てま
する者が斯る書面へ伊達兵部、原田甲斐と名を入れましたのは
一生の失策、後に對決に至りまして是れが第一の證據となり、遂
に局を結びまするゝに相成ります、

第三席

道益は其の墨附を買ひまして御前を下り道益の体を送出しま
した、後は一同酒宴になりました、
翌日の御膳番は鹽澤丹三郎が當番でございしました、勿論國田吉
兵衛、多田武助に致せ、各々其の藥を分與へられました、持ッて居
ります、仙臺坂の屋敷を御暇いたして各々芝口の御屋敷へ歸ッ
て参りました、
ト中に鹽澤丹三郎、未だ妻を迎へませぬ母親と下婢を一人使ひ

伊 達 評 定

居ります、丹三郎は誠に孝道の人物でございまして、御母様、唯今
歸りました。母、丹三郎御歸りか、彼の仙臺坂様へ御伺ひ申した
さうです。丹、ハイ、仙臺坂の御屋敷へ伺ひまして御風呂を頂
戴いたし御酒を頂戴いたして唯今歸つて参りました。母、うれ
は………清や、旦那へ御茶を御上げ。清、ハイ、参りました唯今
歸つて湯呑へ茶を汲んで其處へ出しました、丹三郎其の茶碗を手
に取上げました。清、コレ、清………清、ハイ、丹、粗忽、千万を
ことをしては行かぬ、斯う何か處か道入つて居る。清、何でござ
いませうか。丹、蜘蛛だ、怪しからんぢやないか、蜘蛛は毒蟲だ、若
し之れを己れが知らずに飲んで死ねばさのみともあるまいが
病に寝したら何と致す。清、誠に申辭もございませぬ、やがて
ア御勘辨を願ひます、旦那様へ毒を上げるなつて何とも申辭が

伊 達 評 定

ございませぬ、私は磔刑に遭つても仕方があります、ドウぞ御
勘弁を願ひます。流石に丹三郎胸に應へたかア、モウ宜しい、後は言はぬで宜い、明
朝は早いから直ぐに寐つて宜しい………御母様、明朝は雷轟を早
うございませうから御先へ寐ります。丹、サア、御寐み寐床を
敷らせ、蚊帳を釣らせて置きなせ………丹、ドウも御老体
に色々御手懸を掛けまして相濟ませぬ、併し私も一兩日内に三
千石に登席いたしませうと御腰元を付けまして御不自由なうゑ
させ申しませぬ、モウ少々の間御勘辨を願ひます。母、何を申して
居る御前は、大層酷酷して居るやうです。丹三郎は、御免と蚊帳の中へ這入り、枕に就きました、さて何と
なく寐もやられませぬ、明日は六十餘万石の殿様を毒殺しやう
と云ふのでございませうから、ウトリ、じて寐もやらませぬへて

伊達評定

居りませう、
 其の中に御母さんが御佛壇に向って御誦經を致します、一向宗
 で自然と其の御經が陰氣でございませう、御文章様と云ふ其の御
 文章様へ掛りましたので、丹三郎は愈々氣に掛って寐られませ
 む、内に「俗名鹽澤丹左衛門殿頼生菩提、若館様の御武運長久を
 守らせたまひ給へ、二つには伴丹三郎の身の上を守らせたまひ給へ」と
 一心に念じて居りますのを聞いて丹三郎が「ア、母子と云へば
 表裏御母様は若殿の御武運長久を祈り、伴の丹三郎の其の壽命
 を縮めやうとする、ヒヨンなふとである」と思はせ、獨語を申しま
 した、ト母さんの耳に這入りました、振返りまして「丹三郎、お
 前何を申す、未だ寐なさらぬのかい、丹、ドウも蒸熱いので今
 夜は寐られませぬ、母、寐られなければ未だ早いから此方の様
 御へ来て涼んで、うれから寐みおさるが宜い、丹有難うござい

伊達評定

ます、チャアさう致しませう、母、藩を此所へ敷きました、……編
 ぎませう……丹、賊にドウも恐入ります、……恐入ります……
 エー御母様、附かぬとを御聞き申すやうでございませう、有馬
 様の御家を浪人いたしましたして御父様と御母様と私と三人芝の
 三島町の裏屋住居、御父様が御長病爲すも、私、私、他人の
 戸前に立ちまして破扇を携へ高砂なぞを誦ひ歩き、實に貧苦
 迫りました、然るに御奉行様の御見出しに預って御書家へ御奉
 公致しまして、熱くなく寒くなく、ア今日ありますのは御奉行
 様や御後見様の御高恩と申すものでございませうか、又殿様の
 御恩澤でございませうか、如何なるものでございませう」。

第四席

母は丹三郎の顔を見て唯答もなくホロリと涙を溢しまして、丹
 三郎、他に胡く人もなし、知る人もない、なれば宜ければ、久留米の

伊 達 評 定

御家を浪人して貧苦に暮したるが爲めに學問一つ仕込まぬのは親の過失、げれどもうれ位のみとは三つ子も知りませう、それを何ぞや、殿様の御高恩か、原田様、兵部少輔様の御高恩かと尋ねる、尋ねられる私に耻かしく思ひます、御奉行様の御恩と云ふは是れ一時紹介の御恩、御扶持を願いて家族を養ふのは是れ殿様の御恩でなくて誰の御恩でもあらう、それを今改めてお前が尋ねる餘りと云はば耻かしい件、丹、うれは大變！ 母、うれは大變んとは？ 戻ッて参りし時より何にかソッ／＼して心得ずと思つた水も漏さぬ母子仲、サア其の話を聞きませう、大變とはドウ云ふると、聞きませう、

伊 達 評 定

奉りまして御後見様の若殿市正殿を御家督に致さうと云ふ御相談、之れに一味加増の者も大勢あります、尤も私も其の中の一、人、私は御後見様と御奉行様の御高恩、モウ仰付けは何に依らざるべきませぬ覺悟、殊に明朝は私の當番、是れは如何いたしたら宜しうございませう、

れば御恩人の悪事を訴へ、若殿様の御審命に代つて命を捨て
る。せめては左様に致すの外はありませぬ。是非に及びませぬ
丹、斯る御老衰に至りまして御母様に御歎きを掛け参らせませぬ
のも詰り私の愚昧から、誠に心得違ひ致しまして定めし私亡き
後は御心細く思召されませうが愚鈍な体を持つた御不運と思
召し、ドウぞ御勘辨を願ひます。流石に塩澤、無明の夢の覺めたる
心地いたして其の夜は終夜母と亡後の事などを話いたし、種々
心を配りまする所から、夜が明けまして出仕が少ふし遅くれま
した。

第五席

然るに此方は御膳部役の園田吉兵衛、多田武助、今朝番、塩澤丹
三郎未だ出仕いたしませぬ、如何いたしたものであらうと思ひ
居りましたが、各々膳部役なれば何れも支度の薬が足りませぬか

ら御食物に之れを配劑いたして御膳部に御服紗を掛け御次席
へ持参いたしました。
此の時、御次席へ扣へ居りましたのは、浅岡の局、松前、鐵之助の兩
人、御膳部御披露を致しますと、浅岡が之れを受取りまして紙
の肌より覆面を出して掛けました御服紗を拂つて御器の御蓋
を拂ひまして尙ほ紙挾の間より取出しました紅絹布へ珊瑚が
結付けてあります、其の珊瑚を御食物の上へ一々騎します、實に
珊瑚の貴いとは毒氣を知ります、乃至銀は毒を知りますかど
申します、吉兵衛、武助の兩人は、浅岡の様子に始終目を着けて
居ります、傍に居る鐵之助は、吉兵衛、武助に目を着けます、
然るに何時か其の珊瑚に龜裂を生じました、馳つて浅岡、覆面を拂
ひまして、此の御膳部は、獻じますると相成りませぬ、御下げに
なりませぬやう、吉兵衛、武助の兩人、口を揃へまして「何か御不審

が あり ます か 淺 聊 か 淺 岡 解 し 難 い 儀 の ござい ます で 再 度 御 毒 味 な さい ます や う 今 朝 當 番 淺 澤 丹 三 郎 遅 刻 い た し ます て 我 々 兩 人 に て 再 三 再 四 吟 味 い た し て 出 した 御 膳 部 異 状 な り と 仰 せ ら れ ます ば 我 々 役 儀 の 一 分 が 相 立 ち ませ ぬ 何 等 の 點 を 以 て 獻 せ ら れ ませ ぬ 淺 々 役 儀 の 一 分 が 立 つ た ぬ と か 一 分 の 有 無 を 併 せ ら れ ます の は 各 々 御 一 分 の 儀 殿 様 の 御 体 を 大 切 と 心 得 ませ ば 一 分 を 忍 び 何 回 たり と も 御 毒 味 な さい 同 人 一 人 一 人 勿 論 で あり ます が 我 々 共 再 三 再 四 吟 味 い た し ました …… 淺 仔 細 々 御 膳 部 若 ば 淺 岡 の 見 る 前 に 於 て 今 一 度 御 毒 味 な さい 兩 人 其 の 儀 ば 甚 だ 迷 惑 い た し ます 言 ひ 争 っ て 居 り ます 所 へ 淺 澤 丹 三 郎 遅 刻 な が ら 御 座 下 を 下 へ いた し ます て 甚 だ 恐 入 り した 唯 今 承 り ます 是 に 同 僚 吉 兵 衛

武 助 再 三 再 四 吟 味 の 御 膳 部 何 か 御 不 審 々 上 へ 獻 せ る と ば な ら ぬ と 仰 っ し や る 我 々 の 役 目 が 相 立 ち ませ ぬ な れ ば 御 懸 念 掛 り した 御 品 は 不 淨 で ござい ます 不 淨 の 御 品 は 上 へ 獻 せ る る と は な り ます まい 丹 三 郎 御 毒 味 を 致 し ます 確 と 御 檢 分 を 願 ひ ます 武 助 吉 兵 衛 の 兩 人 は 丹 三 郎 の 袖 を 控 へ ました が 袖 を 拂 っ たら 丹 三 郎 不 一 席 を 進 み 御 膳 部 を 自 己 の 膝 許 に 取 寄 せ る と 見 ね ました が 箸 を 執 る や 否 や 片 端 より 諸 の 御 肴 を 悉 く 食 して 仕 舞 ました 御 膳 部 を 傍 に 押 除 け ました 一 人 仔 細 ござ ら ぬ 確 と 御 檢 分 下 さい 一 人 兩 手 を 膝 に 致 して 丹 三 郎 ピ ン タ 多 控 へ 居 り ます 武 助 吉 兵 衛 の 兩 人 は 丹 三 郎 發 狂 した した か 今 朝 の 處 爲 何 ぞ と

第 六 席

伊達評定

である各々顔と顔を見合せ居りました、
淺岡は唯丹三郎の様子に目を着けて居ります内に自然心神
亂いたして参りましたが、塩澤はグーッと胸先へ込上げて参り
ますと面色土の如くに相成りまして七穴より吐血を致します
ふと夥しい之れを見たる鐵之助突立ち上り丹三郎の頸筋を掴
んで御庭へドゥと投げる、吉兵衛武助面色を變へて逃げ出しま
すのを鐵之助追ッて参りまして忽ち此兩人を引捕へました、淺
岡は早くも其席を引取り若館様の御體を守護して御席を換
へ、御口御口に嚴重に固め、御殿は實に鼎の沸く如き有様一方に
は仙臺坂の兵部少輔の屋敷へ御使者を立て又愛宕下の田村隠
岐守殿も同じく御後見ゆゑ此の許へも御使者を立てました、
兵部少輔之れを承まはりますと事露顯に及ひしかど速早使者
を田村隠岐守殿の屋敷へ立てました兵部御尊邸へ伺候いたし

伊達評定

伊同道仕つり度暫く御待合せを願ふと申入て強きまして其儘
兵部に於ては馬を飛ばして芝口の御屋敷へ乗立てました
「仙臺坂様御上り……仙臺坂様御上り……」と先を拂ひます内
ふ兵部「隠岐役人は如何いたした」●恐れながら以上六人御召
捕り相成りました兵部東西御辨へなき幼君を失ひ奉らんと致
す大悪人、兵部天に代ッて誅す案内いたせ「御庭先へ御坊主が案
内を致しました、
六人ながら御召捕り尤も吉兵衛武助の兩人は事情を存じて居
ります、餘の四人は一向何事も無關係の者、兵部「コレ幼君を失
ひ奉らんと致す極重大悪、天に代ッて兵部、其の方共を誅す、観念
しろ」と云ふが否や御坊主に持たせました一刀の柄に手が掛る
と見えましたが前に居りました園田吉兵衛を一刀兩断、多田武
助、大に驚き是れはと口を開かんとするのを踏込んで其ッ向

伊 達 評 定

割り、餘の四人も是れはと膽を潰して居る所を踏込んで斬り
遂に六人悉く御手打ち聊か是れにて胸晴れたツイと兵部少輔
は其儘刀を坊主に渡して置き御廊下からして若館様の御嫌機
を伺はんとツカ〜と御次席へ罷出でました、
御次席に固めて居りました淺岡仙臺坂様には早速の御出仕に
ございしまするが若館様へ御目通りの儀は淺岡相成ませぬ兵
如何あれば御目通り相成りませぬ淺ざれば唯今隠部役人六
人を御手打ちになさいました由承はりました、人を斬りました
る穢れの御身貴き若館様の御目通りへ罷出でんと遊ばすは失
禮ながら御年甲斐なきことに辨へます、其の席を御下り遊ばし
ますやう流石に兵部少輔一言も出で赤面を致して御前を下
り平日の御詰所へ参りまして扣へて居ります、
所へ奉行原田甲斐罷出でまして問合はせますると唯今仙臺坂

伊 達 評 定

様、御役人六人、吟味なしの御手打ち承はった甲斐うれは大き
に出来た、おまじ吟味を始めると容易ならぬ、寧ろ一部に止めて
手打ちと致す、大きに好都合であつた、と満足いたし、それより兵
部少輔の目通りへ手を突きまして、伊後見様には早速御出仕御
苦勞千萬に存じます、兵甲斐容易ならざる椿、兵部甚だ胸を
痛めた、甲斐し唯今承はりました、に臆部役人吟味なくの御手
打とは失禮ながら御粗忽のやう存じます、兵イヤ前後放必い
たし、悪き彌増し我を忘れて手打ちに致した、甚だ失策であつた、同
腹中の者でございしますから後は唯一遍の笑に紛らせましたの
み
第七席
然るに此方は田村隠岐守殿待って呉れい、唯今参って同道しや
うと申す使者でございしますから何時までも差扣へて居りまし

伊 達 評 定

たが沙汰が無い已むとを得ず隠岐守殿芝口の御屋敷へ罷出
でますると疾に兵部少輔出仕いたして膳部役人六人を御手打
ちになすつたと聞きまして御若年だけに隠岐守クツと急込み
ましたたが御詰所へ罷出でまして仙臺坂殿には早速御出仕御苦
勞千萬ある存じます 兵イヤ隠岐守殿にも御出仕大儀に存じま
す 隠先刻御邸より御使者拙邸へ御立寄りなすつて御同
道の御都合待受け呉れいとの御口上でございましてから安閑
と唯今まで自分御待受け致しました然るに先刻御出仕に相成
りましたとありませれば自分を出扱いた廉に當ませうの 兵
イヤ、それは大なる相違此の方使者の口上の間違でござるか御
家來御取次の間違でござらう御存知の如く拙邸は諒し御邸
は近し、自分に御酌なく御出仕下されたいと申上げました使
者の口上の相違でござるか御家來の御取次の間違でござりしか

伊 達 評 定

大きに相違いたしませぬ 隠唯今其の邊論じましたればとて中
さば水掛け論己む得ませぬ承りますれば膳部役人吟味なく御
手打ちに相成りました由甚はだ以て御租忽のやうに辨へます
是れは嚴しく拷問いたして調べなげれば其の張本たる者が分
りますまい何等の思召を以て御手打ちになりましたか流石に
兵部少輔一言もなく唯汗顔して差俯いて居ります、
隙さき原田甲斐を進みまして「愛宕下様の御思召御尤にござ
います、私も唯今仙臺坂様へ其のよとを御尋ね致しました吟味
なくの御手打は御租忽のやう辨へます、
漸々兵部面を上げまして唯前後放心いたし東西御辨へもあき
幼君を失ひ奉らんと致す慮き奴と一遍の怒り御看免にありた
い甲斐は尙前後放心と仰せられますのは其の意を得ませぬ、察
しまするに彼等を頼んで若館様を失はんと致しましたるは仙

臺坂様が御張本と申上げましても可なりと辨へます、
隠岐守殿大きに御突ひなすつて甲斐無禮を申すな、御隠居には
叔父君、雷若館には大叔父君に當られる御後見、雷若館を失ひ奉
つらんなど仙台坂様へ無禮を申してはならぬ、唯一遍の御怒か
ら……フ、ン御勿論のふとで、唯今如何又御責め申すとも甲斐
なし、併し若館を失はんとする奸賊輩、唯今の内に改心いたさぬ
んば家祿身命は失ひ千歳の下まで汚名を遺し雪ぐべき時とぞ
るまい足るふとを知らぬ愚昧至極、笑止千萬のふとよ、フハ、
、と隠岐守殿、甲斐と兵部の顔を見て頻りに御笑らひなさいま
した、
甲斐恐れながら甲斐申上げます、が、先代御發居、雷若館御代とあ
りて聞もあく斯る始末、公儀への聞にも如何、何卒穩便に取録め
致したく存じます、 隠勿論のふと、穩便に取録め致します、

う是れから隠岐守殿は若館様へ御目通りを致し御機嫌美はし
きを祝しまして下りました、
扱て其の夜、仙台坂の屋敷へ甲斐を喚寄せまして兵部如何ある
のであらう餘はと田村めが感付いたやうに相見ねるが、其の方
存じ寄りにはドロヂヤ、甲斐御心配遊ばすな、事も半途に倒れます
れば悪とありませぬ、成立ちますれば善となりませぬ、再三危きふと
もありませぬ、其の邊に御法み遊ばしませぬやうな御柔弱ではな
りませぬ、萬事私へ御任せ遊ばせ、
何とか致してと頻に甲斐が胸を痛めて居りましたか、是れより
菅ノ小助忍びの一件でございます、

第八席

引續いて演じます伊達家の勳胤、併し是れは先づ頃も新聞紙
上其の他に事實斯く、など云ふ記載もありました、勿論徳川

伊達評定

様御盛の頃は何分か我が業体も憚りまして過般來如燕老人の
辨じました黒田評定に致せ此の伊達家の一條且つは加賀騒動
なご大きに憚ってありまする所もございませが御學問のあら
ッしやる御方が事實正邪を御論じにありませと無識の我々一
言も申し開けませぬ事實にあらき小説にあらき唯だ一場のも
のと御覽流がしを願ひます尤も大同小異の廉もございませ
う、
茲に兵部少輔原田甲斐は益々悪謀盛になりまして若館上總介
殿を失ひ參らせんと致しました過日益澤丹三郎の御毒味の一
假手違ひとなりまして今回は甲斐が工夫いたし管ノ小助と申
します忍術家を忍ばせました此者は新規御抱へになりまし
た徒目附身輕の者でございまして忍術巧妙と云ふのは甲斐が
心得て召抱へ之を忍ばせました

伊達評定

寛文の十年六月の二十二日若館を守護いたし淺岡は御殿所に
御次席を固めて居ります松前鐵之助終夜守護せまします前
へ眞片假名の三區志を置きましてうれぬ何分か目を慰めまし
て宿直いたしませ
追々夜も更けました鐵之助平日になく頼に睡氣がさします果
ては思はず前へ頭を下げます不圖心付さまして、我ながら
ら柔弱の至り怪しからぬと心を取直し又顔に水へ目を注
けて居ります丁度三種志の諸葛孔明が呉の群儒と舌懸いたす
所でございまして餘は慰みになりませすから面白く見て居り
ます内に大磐石を載せられたやうにロトウット自然前へ伏
す姿になりませた不圖心付さまして怪しからぬと鐵扇の
裏を内股へ滑行ひ力を入れてグッと捻りましたから餘は
痛みを覺わたり是れならばと氣を取直して居ります内に又

伊達評定

々々身体の筋骨を振かされるやうな心地になりました、心付いて銀
之助がハテ今晚は不思議な夜、毎夜御夜詰め致すに今夜に限り
此の睡氣はと總体にソーンと力を入れまして拳を膝に置いて
御次席の方へ目を注ぎました、
悪人輩の手引で御次席へ忍びました、昔ノ小助陰謀を結び咒文
を唱へ陰で責めまして銀之助に頻りに睡氣を覺へさせます、開明
の今日、忍術おと、申しますのは如何ですが、併し以前にはあり
ましたものか、黒田評定に如燕も辯じましたが、甲賀流、伊賀流な
ど云ふ流義もあるとか申します、勿論是れは先づ手術の一層巧
み深く致しましたものかのやうにも心得ます、
小助は頻りに鐵之助を睡らせんと致します、蝶形變、鼠形變と云ふ
形を變ゆる術などがあるぞ申しますが、蝶鼠の姿を變るべき道
理もなし、閉切つてあります所、開けませぬければ五尺の身体道

伊達評定

入れる氣遣ひはあい、況して銀之助が御次席に確固と控へ居る
上は容易に御寝所へ這入れませぬ、なれば睡らせて後忍ばんと
云ふ計略のものか、然るに鐵之助が勇氣凛々を致して居る其の
勇氣に忍れて小助忍べませぬ、
ガッ、ガッ、膝元の障子の際へ鼠が一匹出ました、鼠が
ど此の鼠を追廻して居ますすれば其の間に小助が身体を御奥
へ忍ばせませう、併しそれはその御方なれば少しも動じませぬ
其の鼠を睨み付けて居ります、ハテ心得ぬ御天井も二重三重、御
床下も二重三重、斯る御寝所の内へ鼠の入るべき道理もなし、汝
もたいの鼠ぢやアあんめいぞ芝居なら書きも致しませうが、鐵
扇を握つた鐵之助、御次席の方へズイと氣配り致します、前に
點いて居ます御燈臺の火光は正直で、昔ノ小助忍術を以て人
の目は瞞せませんが、御燈臺の火光は瞞せませぬ、うれゆゑ其の御

伊達評定

燈台の火光の影で小助の姿が御襖へボンヤリ映りました、鐵之助之れに目が著いたから、曲者」と大喝一聲南無三寶と小助全體を顧しまして御廊下の方へ逃出しました鐵之助大音聲に「御局曲者入ッたり、御用意あれ」其の儘にして御廊下の方へ追ッて参ります、

第九席

小助、愈々逃出しまするが是れまで参りました節は悪人輩の手引がありまして参ったものなれど、斯る大奥の御寮所でありましたから今は小助逃場を失ひまして御杉戸の突當りへ逃込みました捨身になつて御杉戸を破つて逃びんと致します所へ鐵之助踏込み至ッて「汝ッ」と云ひながら例の鐵扇を以て力を極めて打ちました、ンーンと一聲揚げました儘小助其處へ倒れる、再び御殿が騒動一方なりませぬ御女中方は皆御次席を固め、護

伊達評定

岡は若館の御側を去らず護身刀の鯉口を切り交して守護いたす、再度仙合坂愛宕下兩御後見へ早くも此のみとを沙汰しましたから各々出仕いたしました、誠に通日の事件、續いて聞もあく斯る始末、愈々穩なりませぬ、何は兎もあれ小助は最早息絶へて居ります、うれを兵部少輔深く難じました、誠鐵之助、粗忽ではないか、此の者を生捕つて置けば殿して吟味いたし、則ち悪人の張本も相分ると申すもの、息の根止めて如何いたす、粗忽至極である、鐵如何にも鐵之助汗顔の至り、粗忽の段重々恐入ります、力餘りまして右の始末、兵部心得るに鐵之助、其の方を疑ふ、田村隠岐守殿御笑ひなされて「うれば其だ以て御咎めなさる節所が相違いたす矢張りなから先達て園田吉兵衛、多田武助を始め

伊達評定

膳部役人六人を御手打ちになすつた仙台坂屋、唯前後放心いたし悪き添増して手打ちに致したと仰せられた、鐵之助は未だ青年なる者、彼れ逃げんといたすゆゑ飽くまで之れを捕へんと致し鐵扇を以て打つたる力餘つて息の根を止めました、是れ粗忽鐵之助を今日疑ふと仰せられますれば前以て膳部役を御手打ちの一事御疑ひ申さなければならぬ次第、所謂鐵之助の粗忽なる所厳しく御咎めなさる點もございませぬ、いかど心得ます、流石に兵部少輔語を閉ぢまして何はしかれ小助の息が絶へましたゆゑ別に調べやうがありませぬ、先づ穩便にと申すので其の儘事済に致しました、扱て兵部少輔原田甲斐愈々焦燥ちましたが、斯る悪人輩二三の事を仕損じますると愈々焦ります、元來逆な話でありますから時の至るを待つゝなりませぬ、何にか上總介殿を失はんと工

伊達評定

夫いたし生すければ、淺岡松前兩人が守護いたしましては、必中仕果せましますと相成ません此の兩人を御前より遠けて其の後でなければ行ひ難しと種々奸策を運らしました、

第十席

丁度八朔の御禮日、此の節に澤田五兵衛と申します偽筆を巧妙に致す者がありますから甲斐が之れを嗅びまして淺岡から鐵之助へ遣はしますから、詔書を一通認めさせました、元來罪に落ちんと致します奸策でありますから其の文章も聞くに忍びざる猥な文句を數多く認めさせまして一味の徒輩と謀じ合せ此の手紙を田村内藏助と申する者が故意と御廊下へ送置きました、其の儘出仕いたさんとする所へ續いて渡邊金兵衛と申します者が田村氏内、コレは、渡邊氏當日は御目度たう存じます、金、うの足下、み何か書面が落ちて居りますやうで……内、

ア、うれはく心付きませぬでした……成るはど、何でありませうか取上げて見ますると

淺岡

松前鐵之助様参る

ど艶いた上書 内「艶書ですかナ 金……と見ねます 内「如何いたしませう 金「左様……」ハラさて人は見掛けに依らぬもの
不埒千万元所為ですナ 内「若館様の御目を偷めまして右様の不埒、表向きに致しましたものでありませうか色々評議いたして居ります所へ原田甲斐が刻限を測かりまして出仕いたします
内「コレは御奉行様 金「御奉行様 兩人「當日御目出たう存じます、御出仕御大儀に存じます 甲「ア、何ですか 内「新様な書面が一通落ちて居りました 甲「ハアうれはく」と其の儘三人連

伊 達 評 定

立ッて御詰所へ列しました、

甲「ソ、松前鐵之助様参る、淺岡、イヤ是れは甚だしきものと、併し新様なものは表向きに致すと封ッて御奥が狼がましく相成り斯く申する奉行原田甲斐の不行届ともなりませれば先づ火中いたしたのが伊宜しからう、殊に彼等へも何とか罪を負せぬければならぬ火中いたすが穩便でござらうと誠に甲斐が表面仁を施す如く田村渡邊兩人へ申し付けて居ります所へ仙臺坂様御上り……仙臺坂様御上り 甲「ソ、御後見の御上り」と各々其處へ平伏いたしました、
兵部少輔「ア、何等の談合であるか甲斐已むを得ませぬかと恐れおがらは是れ」云々にございます 兵「さあるるとは仁を施すは甚だ宜しく、御守役と云ふ勤むる所重ければ亦其の罪も一層重し斯る一切の御役を勤めながら狼遣至極早々罪は嚴し

伊 達 評 定

伊達評定

く訊すが宜しい開封いたし讀上げまするやう田村内蔵助共
つて其の艶書を喋々と讀上げました實に聞くに忍びませぬ早
速鐵之助淺岡を兵部少輔目通りへ招きました
兩人何事ならんかと罷出でます兵部表面に控へまして淺岡、鐵
之助、若館の御目を偷め斯る艶書の贈答いたす覺あらううれな
る書面を……と突付けられた節に兩人傍へ寄りまして拜見し
ますみと右の始末唯兩人赤面ハツと手を突へましたが腰耳に
水と申しませうか毛頭覺へあるべき道理がありませぬ兵部尙
も敵しませせ覺へあらうよも知らぬとは申されまゝ
頭を上げました鐵之助、兩眼に涙を含まして恐れながら御一門
御家老方の御目録を以ちまして斯る御奥を勤めまする鐵之助
何と致しまして猥がましき行爲いたしませう御賢察あらせ給
はんことを願ひます察ししまするに過日來御奥を窺はんと致し

伊達評定

まする曲者數多ありまして我々兩人が御前に伺候仕りました
彼等思ひの如く奸策を運らするも能はきと心得斯る覺罪に陥
れ御前を違げんと致します奸物等の所爲鹽釜大明神に誓を立
てまして五臟を洗つて鐵之助申上げます毛頭身に覺ございま
せぬ
淺岡も共に口惜涙に暮れまして唯今松前殿の申されます通り
身に取つて一點の覺ございませぬ此の汚名雪ぎまする時ござ
いませう宜して御賢察を……と申上げます
折も折り田村様御上り……田村様御上り相後見田村隠岐守様
御上りになりました兵部少輔御挨拶あつて御席を譲ります相
列んで隠岐守殿一同へ御挨拶何等の御調ですか兵是れ
云々隠ハ、ア淺岡松前は全く御前の御目を偷めたるものと
思召しあつての御調べでありますナ兵勿論斯様な證據があ

伊達評定

「隠」其の方共身に覺あるか、淺岡松前語を捕へまして「全く覺ござ
 いませぬ、隠」ア、氣の毒の至りだ……併し是れは各々御吟味は
 如何あらうか、斯く申する隠岐が心得ますには、惡意の奸策と
 存じます、何故ならば、淺岡松前は御側去らき、談合いたさうと必
 得れば、晝夜心の儘、密談隨意のもの、強ち筆に言はせ、飽舌の贈答
 いたす要は無きもの、又此の文意の如き罪あるものあれば、ま
 かに松前鐵之助、淺岡と公然名前はよも表しますまい、何と
 かに、暗號でも用ぬませうか、松前に致せ、淺岡に致せ、御前を
 守致し、先づ頭穩ならざる節にも、其の勤勞一ト方ならぬ、なれば
 惡人輩之れを邪魔に心得て、御前を退けんと致す奸策とし、か
 得ませぬ、斯る小事は御拾遺きあつて御宜ろしからうかに存じ
 ます」。

伊達評定

第十一席

兵部少輔一向合點いたしませぬ、矢張り田村殿の御言葉は
 所謂推察、仁に過ぎます、御話、兵部は勿論、彼等御前を偷め、新様
 か不義いたしたるものと心得ます」。

伊達評定

二三御申ひになつて居ります所へ、「シーッ」と云ふ響の聲、御
 繼上下を召させられまして、若館上總介様、御幼名龜千代様、芝居
 では鶴喜代様と申します、御方、兵部少輔、隠岐守、原田甲斐、渡邊金
 兵衛、田村内藏助、皆其處へ平伏いたしました、上、當日は目出た
 う……淺岡何ゆゑ此處に居る、予と共に奥へ參れ……奥へ參れ
 ヲカ、と側へ御寄遊ばして、淺岡の手を御取りなされ、參れよ
 其の節、淺岡は恐入ります、なから紅葉のやうな御手をヒ
 ヲタリ握りまして、自己の袖の中へ之を入れ、ツカ、握つて居
 ります、そのは誰人と雖も、之れを引離すみどは能ひませぬ、御手

伊 達 評 定

に船ッて居ります内は御前を去る氣遣ひもない、
洗石に田村隠岐守も斯ばり御慕ひ遊ばすのを誠^{まこと}に御傷しく
心得ましてさて仙臺坂殿御覽せられよ若館が淺岡を母の如く
御慕ひ遊ばすなれば御前を遠^{とほ}げまして御病氣にでも御成り遊
ばすやうなふとあつては詮^{まこと}あいふと是れは隠岐仲^{なかつ}を致しま
して斯様御計^{かゝ}ひが御^ましい、淺岡は御前勤め鐵之助は御長屋へ
逐^お下げましたあらばそれにて先づ罪あるものとして斯る始未^{はじめ}
に致し若館御十五歳御用初めの御^ま人の罪を嚴しく罰^おせ
う、それまでは鐵之助を御長屋へ逐^お下げ、淺岡の罪は斯く言ふ隠
岐御預^まり致しませう言はれて兵部少輔うれでもとは申されま
せぬから日^ひむ事を得^え其の意に任せました、淺岡は御前勤め
鐵之助は御長屋へ逐^お下げられました、
是れより各々御目通りいたしまして八朔の御禮を申上げまし

伊 達 評 定

た幕府盛な頃は八朔は大層御祝しに相成る、勿論是れは天正の
十八年八月朔日に家康公が始めて江戸表千代田の御城へ御入
城^きささいました當日おれば御祝しが宏大でありました、恐れ多
はくも唯^{ただ}今の新皇居の徳川家御盛んな頃の西御丸でござい
ます、
扱^あて八朔の厄日^{やくにち}でございまして夕景から致して風雨烈しく餘
ほぞ荒れて参りました、
此方は仙臺坂兵部少輔屋敷額を寄せました者は原田甲斐納並
三左衛門元力士鳴神峯右衛門と申しました者、續いて荒木和助
此者も荒浪楫之助と申しました力士、一盞いたしながらの話
甲^かさて御後見御安意遊ばせ今夜は首尾能く参りませう、鐵之助
御前に居りませぬ、丈夫と云へば淺岡は女子のみと就ては和助
往^いけ三左衛門参れと申しては依^よ帖^{てい}に當^あつて宜しくない、拙^{せつ}候^{こう}い

たして忍ぶが宜い、忍ぶ手蔓は斯く致せ、首尾能く致せし者は三千石の登席である、サア籤を袖け申せが二本の籤を出えまする、三左衛門、和助の兩人傍近く寄りまして我れ當らん否、功を立てんと其の籤を取りますと和助が當りました、是れ等が真正の貧乏籤ども申しませうか、
和、三左衛門、氣の毒だ、己れが當つた、サア今夜大功を立て三千石の御褒美を戴くのは己だ、三左衛門氣の毒だナ、三ナ、ニ、ソ、ンな心配にやア及ばぬい、己れは己れで又何か御奉公して出世をする、遠慮は無い、やり損はぬいやうにソツカクヤツて来るが宜い、和、左様ならば丁度刻限も宜しうございますから往つて参ります、
時に兵部少輔大さじ、大儀、随分周章ぬで事を謀れ、併し其の方の腰の物では行かぬ、之れを取らせるから……」と、敵箱の御腰の物

第十一席

を御遣しよなりました、有難く之れを戴いて荒木和助、竹ノ子、笠に籤を若ししまして仙臺坂兵部少輔屋敷を立出で暴風暴雨に紛れまして是れから芝口御屋敷へ参ります、
御長屋へ下げられました、鐵之助、腕拱いて自己の身は更に願や唯、今夜の一夜、何とか御前に梅事あらざればとそれのみに胸を痛めました、
聴て赤合羽に、餓頭笠、斯る風雨を冒しまして御邸内に安置いたしてございます、鹽釜大明神の社前に額き若館の御武運長久を一心に祈りました、
咫尺も辨しませぬほどの闇夜、引返して参りますると丁度御馬場、の所で思はき、トーンと行當りました、二三歩後へ下つて鐵之助、能く見ますると雲突くばかりの男子、鐵、是は失禮を致しま

した。○御同様のふとにございませう。鐵餘はさの荒れでございませう。○御同様困難いたしませう。鐵御免を……○美

後姿斯る闇夜とは云へきヲツと光ッて鏡の間から見えました。彼の男子のた刃の鏡、鞍、鞘は御身分の方でなければ御帯しにならませぬ。其の御身分の方が鏡を着し斯る闇夜雨の中を獨歩なさる氣遣ひは無いと頼りに鐵之助者がへながら我が家へ歸ッて参りませう。た、旦那か代ッても家來は代りませぬのか彼の御長屋の習慣、文助と申しませう。氣散者、エー旦那、御歸りなさいませう。ドゥも酔ッて呉れ、足は大して汚れぬ、中々酷い荒れだ。文、旦那様、御酒を燗

けて置きました。此の荒れで御肴があまりませぬから御意に遣ひませう。ドゥか未だチト早うございませう。湯豆腐を拵へて置きました。鐵ア、何でも宜い、大に御苦勞……文、助、美しい酒に心得ませう。○中々美しい酒だ、獨酌、獨樂、美味くない、文、助、一杯遣はさう。文、ドゥも有難う存じます。旦那様と御酒、實なんぞは勿体ない次第、頂戴いたしませう。鐵、酌いたして遣はす。文ア、恐入りませう。鐵、遠慮せよに一杯飲れ……コレ、文、助、グツと一杯致したれば、大儀ながら御通用門まで往ッて来て呉れぬか。文、へい、御通用門でございませう。長りました往ッて参りませう。何でございませうか。鐵、日が暮れて後御門を通行した者は誰々であるか。チョツと問合して来て呉れ。文、へい……ドゥも旦那様、荒れですか。エー、明朝では御悪いのでございませうか。鐵、明朝で

伊達評定

宜しければ明朝願む、御苦勞ぢやがチヨツと往つて来て呉、文、
ヘイ………畏りました。
オ、酷い荒れた、使ふ主人に使はれる家來箱根山を駕籠に乗る
人、搦ぐ人、其の又草鞋を造る人と暴風雨の中を文助一生懸命ド
ン／＼駆けて来た御門番は今夜は一盞いたし御目附方ゝ寛大
に見て置いて早く寝やうと云ふ所へドン／＼戸を叩
きまして御門番様………御門番様と云ふ。門番、誰だ。文、松前の
文助でございます。門番、何だい、今頃来て？ 文、恐入りますか
チヨツと御帳面を願ひます。門番、出門か。文、出門ぢやアござ
いませぬ、日が暮れてから御門を通行したのは誰方ですかチヨ
ツと御尋ね致します。門番、ア、さうか、御出入り町人骨董屋の
吉兵衛と平日来る豆腐屋ぢや、此の荒れたもの日が暮れてから
出遣入つた者は無い。文、ア左様でございますか御出入り町人

伊達評定

骨董屋の吉兵衛と平日の豆腐屋が通りました、ハイ有難う存じ
ます。門番、今夜は御目附方に寛大に見て置いて早く寝やうと
云のだ。文、左様ならば御免を………
恐ろしい雨だ、頭から着物までビシヨ濡れになつた。文、ハイ往
つて参りました。

第十三席

鐘、大きに御苦勞、ドウであつた。文、御出入り町人骨董屋の
吉兵衛、うれに豆腐屋が日が暮れてから通りました、此の荒れで
ありますから他に出入りは無いさうでございます。鐘、ハ、
ア左様か、大きに御苦勞、サア一杯飲れ。文、有難う存じます、ドウ
も酷い荒れで着物がスツカリ濡れました………頂戴いたします
ドウも此薄色でコンモリ盛上る所などは美しい御酒ですナ、力が
あつて重くなくて其の代り下戸には行けないチ、苦口ですか

伊 達 評 定

らドウも宜うございませすナ 鑓御酒をグツと一杯致したらば
大儀ながらモウ一遍御通用門へ往ッて来て呉れぬか 文「へい
何でございませすか 鑓全体此の方の申しやうも届ぬか
が其の方の聞きやうも語が足りなかつた町人ばかり聞いて來
ても行かぬ、武士其他何でも門を出入ッた者を聞いて來て吳
れ 文「エーなんですナ、全体前にさう仰ッしやると一遍で足り
たんですが 鑓「デヤに依ッて此の方の申しやうも些足りな
かつた御苦勞ぢやがモウ一遍往ッて來て呉れ 文「ドウも酷い
荒れで屋根板だの瓦などが飛ぶやうで、唯今有馬様の御火の見
がヒツク覆ッて不忍の池から龍が三尾天上しました 鑓「主人
の依頼だ、モウ一遍往ッて呉れ 文「參らぬとは申しませぬ、
オ！大變な雨だ、風も中々ある御通用門へやッて來て見るとモ
ウ門番は枕に就いて寝込だ様子、ドン／＼「御門番さま

伊 達 評 定

……御門番様、チヨツと願ひます、御門番様 門番「誰だ 文「松前
の文助 門番「五月蠅い奴だナ、又來やアがッた何だ 文「エー主
人が申しませすあは町人ばかり聞いて來たんだやア行けな、何
でも門を出入ッた者を聞いて來いッて、へい全体主人の吩咐
け方も言葉が足りなかつた、私の聞きやうも足りなかつた貴方
の教へやうも足りない 門番「何だ不埒あるを申す、町人で這
入ッたのは唯今申した骨董屋の吉兵衛と豆腐屋、うれから番刀
者で這入ッたのが仙臺坂様御納戸役荒木和助それから這入ッ
て參ッたのが赤犬と班犬だ、うれ限りだ、今度來ると打るぞ、モウ
寐て仕舞ふから起きぬぞ 文「マアドウも済みませぬ、仙臺坂様
御納戸役荒木様、それぞり、左様でございませすか、有難う存じます
門番「今度來たッて起きぬぞ 文「へい、モウ參りは致しませぬ、左
様なら……」ドン／＼「駆けて參りました、鑓之助首を延べて待ッ

伊 達 評 定

て居ります。文へ、往つて参りました。鐵、大きに御苦勞、
ドウあつた。文、町人では前に申しました骨董屋の吉兵衛に豆
腐屋御武士の遣入りましたのが仙臺坂様御納戸役荒木和助さ
まうれから遣入りましたのが赤犬と班犬だ、うれざりだ、今度來
ると打るぞと申しました。鐵、ハア左様か、大きに御苦勞、貴
様が歸つたら飲ませやうと思つて燗を丁度宜い加減に致して
置いた、サア一杯飲れ。文、ドウも恐入りますすが私は頂戴いたし
ませぬ、私の鐵、分は此方に取つて置きましたから一人一杯
載いて寝ます、唯今御馬場所まで來るとア、ツと致しまして一
風を引いたやうに心得ますから旦那様の御床を延べまして一
杯載いて寝みます。鐵、さう申さぬでも宜い、マア一杯飲れ、折角
注いだ盃一杯飲め、飲め。文、恐入りますすが一杯飲みますと直ぐ
に後から又大儀ながら……と云ふのでトウも驚き恐いです。

伊 達 評 定

が、へー……鐵、其酒をクツと一杯致したらば大儀ながらモウ
一遍御通用門まで往つて來て呉ぬか。文、ホーラ、デスから……
彼れが出るから……鐵、度々使つて氣の毒だ、先達私に彼の茶
鐵座の拾を拵へた、其の方が旦那様には不似合だと申して居つ
て大分欲しいやうであつた彼の部屋着を其の方に遣はすから
御苦勞ぢやがチヨツと往て來て呉。文、へ、一茶鐵座の拾し宜
う、山います往て参ります往つて返つた所で三町斗の所茶鐵座を下
さりやア、ト夜位歩いたつて多寡が知れて居ます幸ひ風が和
ぎましたし雨も止ませう、ト走り往つて参ります提りまし
た何でございますか其の御使の御口上は？ 鐵、其の荒木和助
と云ふ者が通つた先は何處であるか、それをチヨツと聞ひて來
て呉れ。文、成るほど御通りになりましたのは御家中の裏方様

かど云ふ、トウか御拾を御出し置き下さり、鑓宜しい。吃度遣はす、往つて来て呉れ。文、委細承知いたしました。」

茶徴座……茶徴座……茶座茶……徴座……茶徴座……茶徴座……茶徴座……茶徴座……

座……ホーラ門番寝て仕舞った……茶徴座……茶徴座……茶徴座門番拾金が賤いもんだから威張るので埋合を付けやがって始末に行けぬい御門番様「ドレ」御門番様エ門番又来た、五月蠅い奴だナ、何しに来るんだ貴様、狐に誑されたナトウしたんだ。文、トウも茶徴座の一件ですからまだ二三度は来ますよ。門番何だ。文、荒木和助様は御家中の何所へ通つたか、うれをチヨツと御尋ね申します、御帳面をナチヨツと願ひます。門番五月蠅い奴だナ、一遍で足りるふとを幾度もく来やアがって折角宜い心持に寝たと思ふと起して仕舞やがる、御家中は田村内蔵助殿方へ通つた。文、田村様、左様でございますか、飛んだ御邪

第十四席

魔をいたしました。門番、今度来たつて起きないぞ聞くふとがあるから一遍に聞て仕舞。文、御寝なさい、左様なら御免を……」

文助急て歸つて参りました、鑓之助は頻に胸を痛考て居ます、文、へー往つて参りました。鑓、大きに御苦勞、併し餘ほど静にあつた。文、餘ほど静になりました、御家中は田村内蔵助様方へ御通りにあつたさうで……鑓、田村か、イヤ大きに御苦勞であつた、一杯致せ、一杯致せ、豆腐も巢の立たぬやう貴様の鑓、て来る頃を計つて入れて置いた、サア食べろ。文、御鑓利を此方へ拜借いたしましたせう、茶徴座の御拾を御看に……へエ、鑓、出して遣はすと申すに……うれをタツと一杯致したらは……文、へエー鑓、御苦勞ぢやが……文、御通用門ですか、鑓、御通用門ではない貴様は田村内蔵助方の小者を存じて居る

伊 達 評 定

か 文、へい彼りやア久公……久藏、知ッて居ります、鉄、存じて
 居るナ、然らば鉄之助の申付と言はぬで、其の荒木和助がモウ歸
 ヲた様子か未だ居るか其の邊をチヨッと探ッて來て呉れぬか
 別段に問合せたと云ふ次第では行かぬ唯様子を見て來て呉れ
 ぬか 文、畏まりました、御通用門でなければ構ひませぬ往ッて
 参ります、
 テ、文助は貧乏鼻緒の下駄を穿きまして考へながら出掛けまし
 たが、トウしやうか知らぬ、旦那の云付と言ッちやア行けぬ、已
 れの丁簡から出たやうに聞くん、だ、ひつかしいナ、是れはトウ云
 ふふとにしやう宜しく、
 頼て下駄の鼻緒の前をブツッ切りまして來て見ると未だ勝
 手元の戸が細く開いて其處から火光が見えます、オ、久兄
 久兄、久、誰だ……ヤア文助か、何だ今頃？ 文、御使に往ッて下

伊 達 評 定

駄の鼻緒を切ッて仕舞ッた、濟まねへが襦袢でも袴でも何でも
 宜い、呉れぬいか、久、此方を開けて通入ッて往きぬ、文、ナ、
 前壺を立てるだけあれば宜い、未だ寝ぬいのか、仙、未だ寝ぬ
 い、仙、蕨坂様の御納戸役の荒木和助様が來て居た、ドウも恐ろし
 い、飲酒家で、元々前荒浪楫之助と云ッた力士で大きな奴よ、丁度
 旦那を二人取ッたやうなもんだ、久、歸ッたのか、久、タ、ッ、今
 歸ッた是れから寝やうと云う所だ、御互に人使ひの悪い主人を
 持ッて敵はぬい、人使ひの悪い主人に限ッて錢遣ひが細い、今頃
 使ひに出されちやア困るナ、文、歸ッたのか、久、タ、ッ、今頃
 た、文、デアヤ又明日來る、久、ドウしたんだ、鼻緒を立て往き
 ね、文、ナ、鼻緒を立てなくッても宜い、モウ宜い、モウ宜い、久、
 何しに來やがッたんだ！
 巧いナ、ア、我れながら感心した、孔明橋何のものかは下駄の鼻緒

を切る處きんぞは伶俐な者だナ……文「エー、往つて参じまし
た」

第十五席

鐵「大きに御苦勞、ウ云ふ都合であつたナ 文「色々考へました
が、ドウも宜い手藝がありませぬから下駄の前蓋を切つて鼻縮
を立てるから蒸でも襪履でも宜い、少し呉れと云ひますと此方
へ這入れ、ナニ前蓋を立てるヨリだからッて見ると、皿小鉢が散
かつて居るからドウしたと聞きますと、荒木和助様が来て今ま
で酒を飲んで居た元荒浪揖之助と云ふ力士で大飲酒家で今ま
で旦那と飲んで今出て往つた人使ひの悪い主人を持つて敵は
ない、人使ひが悪い主人に限つて錢遣ひが綱くつて……鐵「何
と申して居る、歸へつたのか 文「タツタ今ま歸へつたのださう
で……」

伊達評定

伊

達

評

定

鐵「左様か、文助今一杯グツと致したらば…… 文「旦那様、漢茶
微塵だつて夜が明けますよ、今夜に限つて大層御使ひさる 鐵「
モウ是れ限りだ、後は頼まぬ、御苦勞ぢやがモウ一通御通用門へ
往つて来て呉れ 文「ヘー、何でございますか 鐵「其の荒木和
助と云ふ者は出門を致したか出門を致さぬか、其の邊をチョツ
と尋ねて来て呉れ 文「ヘー…… 鐵「いたナ…… 往つて参り
ます、往つて参ります、往かないとは申しませぬ」
今度は何んと云つたつて門番モウ開けやアしねいや、ア、困ッ
たものだなと眩きあがら文助出て参りました、
門番は「グォー」と云ふ聲の聲、駄目だ…… 待て、ト通り
じやア行けぬ、御目附の假聲を遣つて門番を驚かして遣らう
門番驚いて飛起きるだらうと文助作り聲を致して門番…… 門
番」

伊 達 評 定

イヤ門番は周章狼狽いて御目附！御目附！夜具を其方へやッて枕を其方へ片付けなければ行けぬ。門番誰方様ぞ？ 文「開けるに及ばぬぞ、開けるな。門番誰方様ぞとぞいいます？ 文「己れた新様な夜は能く〜御門を固めぬければならぬぞ、寝ては済まぬぞ。門番寝は致しませぬ、チャンと御門を固めて居ります、誰方様ぞとぞいいますか。文「己れた、開ける、開けるに及ばぬぞ、仙臺坂の納戸役荒木和助と云ふ者は最早出門いたしましたか、致さぬか、うれを尋ねるドウぢや。門番未だ御出門はとぞいませぬ、誰方様ぞとぞいいます？ 文「己れた開けるな」。

伊 達 評 定

助だ、
「イヤ文助、又來やアがつたナ。文「御門番様飛んだ失態を致しました御寝みあすつた所で、一ト通りぢやア御起きあさらないと見つて御目附の假懸を遣ひました。門番此の野郎、人を驚かせやがッて……」と六尺棒を取ッて打たうと致す、文助は一生懸命逃げて参りましたしてア、驚いた、明日から御通用門は通れやしな
文「へー往ッて参りました。鐵「大きに御苦勞、ドゥであつた？ 文「一ト通りぢやア起きないと思ひましたから御目附の假懸を遣ッて門番を驚かして参りました。鐵「惡戯をやるを而して荒木和助は出門いたしましたか、ドゥだ。文「未だ出門いたしませぬ。鐵「未だ出門がさいか」。

葉に縫上げました積古着を着し小倉袴を丈短かに穿き滑りま
せぬやうに荒縄で足を締め大小を体附けにあし捕縄を取って
腰に着け赤合羽に饅頭笠風雨を肩しきまして案内詳しき奥庭の
傘鋒形の板樹の蔭に隠れ好ゆ今や来るかと相待ちまする、
神あらぬ身の荒木和助遂に松前鐵之助の爲めに生捕られると
云ふ御話

第十六席

松前鐵之助奥庭の板樹の蔭に潜みまして和助の来るを今や遅
しと相待ちます、

最早七時も過ぎなんとする頃うれかと思ふ人影も見えませぬ
聴て鐵之助板樹の蔭を立出でまして天空振仰いて見ますれば
風も無く雨も止み秋の夜の雲足速く折々見ゆる星の數さては
怖いと思へば藥籠も何ぞやら何ぞもなきは何より目

伊達評定

たきふど併し今一時はどはど再び板樹の蔭に潜みまして四邊
に心を配って居りますと御増垣の此方より立出でました荒木
和助八方へ氣配りしなから雨戸の此方に耳を寄せまして頻に
窺ひまする外より合圖いたしますると内から宿直の者が開け
まするの手段か耳を澄して雨戸に寄って居ります姿を見るよ
り鐵之助サアふろと霹靂一聲曲者と

此の時和助臆も消しまして其の儘元來し道へ引返さんと致し
ますのを飽くまで追ッて鐵之助近づきますから和助は最早
是れまでと心得一刀の鞘を拂ッて劇しく斬ッて掛るのを引外
して鐵之助手刀を以て利腕をチヨウと打つ流石體術熟練の鐵
之助に手刀でチヨウと打たれたから荒木和助サ、リと及物を
落としました先方の及物を打落して置いて拾取らんとする時に
踏込みました鐵之助大力なり柔術の達人なり和助も力強しと

伊達評定

伊達評定

雖も體術に敵する力はありませぬ、内にエイヤツと小手投と云ふ以て其所へ投げ立たんとするのを取つて押へて大音聲に曲者入ッたり各位居合ひ候へ、松前鐵之助、曲者を生捕ッたり各位居合ひ候へと呼はりまして腰ある捕繩を取り早くも小手を逆に返し繩を掛けました、流石力士の果、覺悟いたしましたものか最早手向ひ致しませぬ、ソレ椿事出来と忠臣の面々は大きに驚き、悪人輩も驚く、併し是れは事露顯と驚く、直ぐに仙臺坂愛宕下兩御後見の許へ御使者が立つ、兎角する内に甲斐も出仕いたし、渡邊金兵衛、田村内藏助各々罷出でました、最早夜が明けまして雨戸を推開けます、鐵之助は繩端を取つて御庭に控へました、

伊達評長

其の節、田村隱岐守殿は、鐵之助、其の方は昨日冤罪に依つて御長屋へ逐下げられたる者、如何いたして斯く御庭前に控居りしか、鐵之助意にございませぬ、昨日身に覺えなき冤罪に依つて御前候を遠けられました、併し自己の身は一點の塵とも心得ませぬが、若館様の御尊体氣遣はしく存じ、終夜鹽釜大明神を念じ居りました、したが思はき一睡の夢を結びました、枕頭に白髪の老人現はれ、唯今與庭に曲者入ッたり早う參つて之れを打取れ、主人の身の上危しと夢中の告げ、チチアろ神力の加護と心得、早速此所へ罷越し御尊体を守護參らせ居りました、所、案の條、斯る始末、隠成るほど……仙臺坂殿へ申入れますが、現在斯る始末、鐵之助、万一居らざる時は、淺岡丈夫と雖も女子なり、若館の身の上心元なく存じませぬ、今朝の功を以ちまして鐵之助の罪を赦し、元々如く御前候を仰付けられて然るべく存じます……イヤ鐵之

助此所へ……流石に兵部少輔職して一言もございませぬ情々
として居りました。實に自分の身の上危険の至り、鐵之助は早速
服を改めまして御座側に控ました。原田甲斐暫く和助の様子を
見て居りました。が當意即妙、恐れながら各位へ申し上げます。何者
と心得ますれば、彼れは仙臺坂様御納戸役荒木和助、先づ頭御手
許金乃至御刀を奪ひ逐電いたしました。由承り居りました。が
大膽至極にも、自己の盗みましたる彼の御力を帯し而して今般
斯く御奥庭へ忍びましたるは察する所、又御納戸金乃至御手許
金を奪はんと致す、彼れは賊と相見にます。強ち若館様の御命
を狙ひ參らせると云ふは、この膽力もありますまいか。僅の念に
眼眩みしました賊と心得ます……和助左様であらう、ドウぢや」と
云ふ甲斐の調へ斯く致しますれば、兵部の名も消へますし、且つ
大事が小事になります。

第十七席

首を下げて居た荒木和助、何と心得ましたか、面を上げ首を振り
まして、エー申上げます、私は賊でございませぬ、荷にも天下の
力士、金子に眼が眩みまして、賊を働きます左様な拙ない人、聞で
はありませぬ。甲、然らば何ゆゑ斯く御奥庭へ忍びしを、和御
意にございませぬ、さる御方の御面を受けまして、若館様の御
命を縮に遣入りました者、甲、ソ、然らば頼みし者の名前は何
と申す、明らか様に白状いたせ、ドウぢや、和折角の御尋でござい
ます、が私も男子で一旦受けたさる御方の御尋、自己が斯く捕
れの身となり、假令骨の微塵も砕け肉は土に化しても、其の御方
の御名前を申すまで、左様な不心得の者でもありませぬ。甲、小
癪千萬、其の答……渡邊氏、咎を以て私れを折檻いたし、御後見
の御目通りにて、致して白状させられし。

伊達評定

異まゝで渡邊金兵衛、厚衣を外し、御庭下駄を穿きました。健鯨の
管を取寄せ、和助の衣類を剥ぎ取らせ、伏に致し、盥水を吹い
て「サア和助、誰人に頼まれたか、申せ……」急々言はぬか……申さ
ぬか……言はぬければ、斯く致して呉れる。例の管を取直し、
「……」と、ビョリと續けて打ちます。けれども固よりして同一
味の方であり、ますから力を極めて打つと見せましても、中々和
助の身体にさうは應きませぬ。土俵で固めました身体、渡邊金兵
衛如きが加減をして打ちます。に感ずる氣遣ひはございませぬ。
併し和助も齒を噛んで頻りに苦む体に致し「……」と、
睨いて居ります。
それを御座の端に居た松前鎮之助、失態ながら渡邊氏、御手の内
緩い私代で「……」と、調へ致しませう。管を私に御與へなさい」と、厚
衣を外して庭へ下立った。渡邊金兵衛、撥ろなく管を鯨之助へ渡

伊達評定

して下りました。
鎮之助、下郎、汝唯今申す如く飽くまで若館の御命を結めて呉
れと願われし者の名前を言はぬと申す。殊勝にも飽く覺悟した
汝言はぬければ、鯨之助言はせるやうにして言はして見せやう
決して言ふな忠義に凝った鯨之助が力量の程、目に物見せんま
鯨の腕に力を籠めまして「是れでも言はぬか……」未だ申さぬか
と乗掛つて「……」と、ビョリと打ちます。から管中が自然新
う腫上つて参ります。洗石の和助も「……」と、全く苦し
い。未だ言はぬか、と尙も續けて打ちます。果ては赤く腫上りま
したのが皮は破れ、鮮血流りまして肉が管に附いて上ります。鯨
に其の惨状見ると、忍びませぬ。和助、今は堪へ難く唇に口を開か
んとする場合。
「ア、イヤ、松前氏、暫く待たれよ、御身の力餘って先達管の小助の

伊 達 評 定

息の根を止めた飽くまで白状いたさせんとして和助の息の根
を止れば大事暫く待たれよ………恐れながら兩御後見へ申上り
ます殿しく調へて彼れの息の根を止めますと急々吟味むづか
しく相成ります是れは袖ヶ崎御下屋敷の獄舎へ繋ぎまして又
能々吟味いたしました方が御宜しからうと存じます ○實に
多論のみと雨後見は是れから若館の御機嫌を伺つて引取り
ました
扱て其夜仙臺坂の屋敷へ原田甲斐其の他寄りましてドモ和
助は助けて置けぬ彼れを殺さなければならぬ殺せ役目は大儲
なから三左衛門和助と其の方とは飲分の兄弟分親身も及ばぬ
はこの間柄此處なる薬を以て氣付薬と申して服まして殺して
呉れ 三三畏りました………委細承知いたしましたと大場道益の
配劑いたしました例の散薬を受取り懐中いたして神並三左衛

幸

伊 達 評 定

門、袖ヶ崎の御下屋敷へ参りました、
半番をして居りますのは今村善太夫の組下の者で悪人一味の
者でありますから三左衛門の姿を見ると便所へ立ちますとか
乃至空嘯いて寝て仕舞ひます者があります、

第十八席

ソツと忍んで神並が獄舎の前へ参りまして鐵網の行燈から内
へ照しますする火光に牢格子の内を覗きますと和助は其處へ倒
れて唸つて居ります 三三和助………和助 和誰だ？三左衛門か
苦し氣に匂摺つて牢格子の元へ参りまして 和能く来て呉れ
た苦ししい 三三さうだらう、マア仕方ないヨウ少し我慢しろ今
に御奉り様や御後見様が何と御計ひ下すつて命の助かるや
うよして下さるに違ひないからモウ少し我慢して居ろ此薬は
御奉行様が下さった御氣付薬だ之れを服けば痛がチツとハ去

伊達評擬

るし幾らか力も附くから之れを服いて我慢して居ろ其の内に
ドカかして助けて遣ると仰ッしやるからサア之れを服いてと
例の散薬を出しました、
苦ししい中に和助は三左衛門の顔を見て苦笑をしまして「三左衛
門、そりやア分らねい、己れを欺して殺さうとする其の謀計、淺
此薬は御氣付薬ぢやアねい、大場道益に拵へさせた毒薬に違ひ
ねい……イヤさうだ、己れが生きて居ちやア露顯をするか、名前
が知れるかど己れを殺しに來たんだナ、己なアモウ縛られた時
にドウせ命は無いと覺悟して居る、げれども舌を噛んで死
どしても凡夫の身でういつが出来ねい、假令御奉行様や御後見
様が欺して殺して來いと仰ッしやアても、前と己れとは飲分
の兄弟分、サア和助、ドウせ助かる命ぢやアねい、兄弟分の三左衛
門の手から毒を食ッて死んで呉れ、菩提は己れが吊ッて遣ると

伊達評定

明らか様に言ッて呉れりやア己れも死甲斐がある、うれを欺して
殺さうとする他人行儀、兄弟分の誰かねいと星を指されて言は
れた時に三左衛門やヨッとしましたが「三、オ、和助、是りやア
己れが惡かつた、済まねい、勘忍して呉れ、手前の言ふ通り御奉行
様や御後見様が仰ッしやるには手前を生かして置いては危
ねいから氣付薬と云ッて毒を服まして殺して呉れと云ふ、打明
け話をしなかつたのは己れの過失、げれどもドウせ助かる命ぢ
やアねいから毒を食ッて死んで呉れ、此薬だ、和さう言はれり
やア已れも死心が宜い、散薬だらう水が無くッちやア咽喉へ通
らねい、水の支度をして呉んねい」
是れから三左衛門は手拭へ水を一杯浸しまして之れを半格子
の内へ入れて遣しました例の散薬を含み手拭の水を口中へ絞
込んだ荒木和助、鳥の將に死なんとする其の鳴くや哀し、人の將

伊達評定

に死なんとする其の言ふると善し、三左衛門、今度の御奉行様や御後見様の思召立ちには逆も行けぬいや、逆も無駄だ、己れが臨終の際の遺言だ、足元の明る内だ、今の内に尻を濡折らぬいと己れの二の舞を踏むぞ、己れは今此處で目を閉つても義理に涙の顔してもあゝ、己れと違つてお前は大きな母親のある身体、親の者に悲歎を掛ける、臨終の際の遺言だ、能く耳の庭へ留めて居な……モウ行けぬい、是れが吸乞だ、と云ふ一言も四苦八苦、返上げて参ります血潮七穴から吐血いたしまして頓轉廻る七轉八倒、虚空を掴んで苦しみます、鬼の目にも涙とやら三左衛門思はき合掌して「南無阿彌陀佛」。

伊達評定

三「往つて参りました」甲「ドウであつた」三「へー巧く歌して服ませました、彼れの思の絶へるのを見て歸りて参りました」甲「大きに御苦勞……恐れながら申上げます、和助は果てましたさうで御目出たう存じます」兵「誠に目出たい」甲「扱て三左衛門、和助の失策が其の方の幸ひ、是れからは其の方の番、首尾能く行けば三千石の出世」三「有難う存じます、すけれども私はモチツと餘熱の冷るのを待ちまして和助のやうな粗忽あふとは致しませぬ、五日あり七日なりの食物を支度いたしましたして御床下に忍んで此處一番と云ふ所を致さうと存じます、當分御遺言を願ひます」甲「成るはさ能くも覺悟いたした其の方が至極宜からう」

口ではさう云へど三左衛門、何となく心が動いて居ります、是れから三左衛門母の自殺から返り忠の一幕でございませす、

伊達評定

前回は辨じまする通り神並三左衛門は荒木和助を毒殺して歸ッて参りまして兵部少輔甲斐に之れを申上げますと互に笑ッて目出たいと云ふ其の語を聞きまして何となく面白からせ感じサア三左衛門是れからは其の方の番だ長りましたは餘熱が冷めてから此處一番と云ふ所を致さうと存します少々御猶豫をと体無く申しまして其の場を免れ頻に腕撲いて老へますのは和助が臨終の際の一言が耳の底にある、ハテドウしたものが首尾能くやつてのければ三千石、妾の三人も置いて二人の妾に合奏曲一人の妾に酌をさせ御前様殿様と云はれる喜見城併し善いふとはかり考へて思ひことも考へぬいとやり損ふやり損つた腹には鯨の骨で背を固し袖ヶ崎の觀舎へ投込まれ御氣付薬だ服けと毒を食つて血反吐を吐く彼の

伊達評定

和助が好い手本三左衛門が死んで目出ていると嘯された日あはコンな馬鹿を話はないア、ドウしたものが併し待てよ泰平の世に三千石と云ふ立身は容易あるとぢやアねい、石橋を叩いて渡るやうな丁儀ぢやア生涯立身の出来ぬ能く言ふ虎穴に入らなければ虎の児は得難し首尾能く行けば三千石やり損つたら命が無い、命と三千石の一六勝負やり損ふ積りでやッて見るか己れが死んだ腹には目出ていると言はれ義理にも涙を翻して呉れる者が無い、ヒヨンなふとがあつた其の時は定めし丸山に隠居して居なまる母親さん御款きなさるまをだらう、他事ながら御暇乞をして往かう、新様心得ましたのは三左衛門の母が本郷の丸山に隠居して居ります、斯る人物ですが唯感服なのは誠親孝行常に甲斐が目を着けますの、三左衛門は誠意に懸事に掛けては抜目のない奴である、けれども惜しいか

伊 達 評 定

あ彼れ親孝行が玉に瑕と云ふ位さて又甲斐に致して月の窟所
も違つたものか、
五十兩ほど金子の都合をいたしまして歸て本郷の丸山へ参り
ました下婢を一人使ひまして格別不自由もなく暮して居りま
す、
下婢アノ隠居様、伊屋敷から旦那様が入ッしやいました、
オヤ、三左衛門おいでか、サア此方へ……久しく見たませぬでし
た子、三誠は御無沙汰いたして相済みませぬ、公用繁多の爲め
遂々御無沙汰に相成りました、御機嫌宜しう、母も前も變りか
なくて……サア此方へ……三、ハイ有難う存じます、御久し振
りでお母さん一杯差上げませう……菊やアノ御苦勞だがある前
彼處の隠居へ往つてナ、中申を注文して来て呉んな、其處へ階部
の支度をしてテヨンドンと一ト走り往つて来て呉れ、

伊 達 評 定

第二十席
是れから母子水も漏さ互に樂しげに酒を始めました所が三
左衛門何となく気が引立ちませぬ母様、エー改めて申上げま
すが今度殿様の御用でナ遠方へ往つて参ります就きまして
は此の遠方に参ります御用が至つてむづかしい御役ござ
いまして事に依りますとはしが命も失ふかと云ふ大事を御奉
公でございます、けれども之を首尾能く致しますると三千石に
立身いたします、三千石に立身いたしますれば御側に腰元の三
人も五人も置きまして御不自由おいやう致します、定めし唯
今の内は御不自由勝でございませうが、トウか御勘辨を願ひま
す前申上げます通り萬一の事がありましたならば定めし頼り
少く思召しませうが子の無い昔であるどドウぞ御断念を願ひ
ます、乃帯す身は違ひございませぬ、此處に金子五十兩ございます

伊達評定

之れを差上げ置きますから當分御不自由なく御書しを願ひま
す折角御身体を御大切に……………母「オヤうれは、何は兎もあ
れ御奉公する身は仕方がありませぬ随分心付けて粗忽のない
やう御勤めなさい併し三千石の立身とはドウ云ふ御奉公です
か莫大なものと……………三「イエうれはチと御話が致し兼ねます
やうな始末追て御分りになりま升うから母「ア、さううれぢや
ア、マア不吉なものは言はないやうにして首尾能く勤めする
やう……………三「ハイ、ハイ、うれでは今夜は一晚御厄介に……………母「ハア
遠慮なく寝みなさるが宜い」
扱て尙ほ盃の献酬をして居りましたが、流石に是れが母子一世
の別れなるものとかと三左衛門願みますか猪口を置ましては
歎息し、母の老たる顔を見ましては今更のやうにホロリと涙を
流し自然陰気になります 母「前ドウしあすツた 三「ハイ、

伊達評定

ウも致しませぬが唯何となく嫌に感じまして……………ア、餘はぢ
酸酎いたしました、沙免を裁ちて私は二階へ寝ります 母「前
や、旦那の寝床を二階へ延べて煙草盆とうれから湯沸しに水を
入れて……………能く心付けなさい……………サア、御寝み寝衣が整ッ
て居ますか……………」と何處になりましても母子の間は終なるもの子
供のやうに心得ましてそれと心付けます、
三左衛門、二階へ上りまして就いたが、何となく寝もやられ
ませぬ、マヂ、マヂ、致して居ります内に御酒の勤ひをもちど
いませうか遂には前後も知らぬ高麗酒が覺ゆますと勝手元で
下婢が立働きをして居ります様子、是れから支度を致し刃を
提げて下りて参りました、

第二十一席

菊旦那様、大層御早うございます、未だ御飯が出来ませぬが……………

伊 達 評 定

三「宜しい飯は食はぬで参らうが其處へ水を取ッて呉れ手水をと
 遣ッて参るから……昨夜も母様と終夜、其方も傍に居て話を聞
 いたであらう、今度殿様の御用でチと遠方へ往くから歸ッて來
 ると其方にも十分禮をするが、ドウか母様を大切に頼むぞ、お
 前は年若で、うれに誠活達な母様御機嫌を損じないやうに
 歸ッて來ると充分禮をするからナ御老人は何でも柔しくする
 と御喜ひだからドウぞ萬事氣を付けて頼みますぞ未だ御目覺
 めにならぬか、御目覺めになつたら少々取急ぎまして御免を蒙
 ると斯様申上げて呉れ……雪駄は已れが出すから宜い、ドレ取
 いたさう」
 驅て戸外へ立出でまして十五六歩、何となく後髪を引かれるや
 うお心地ア、何となく心麻しいものだ……五月蠅ナ、カア、
 鳥鳴きの悪いふんど、マッ……シッ……畜生……鳥鳴きの悪いの

伊 達 評 定

は凶事を告げると云ふ話だと、ア、五月蠅い……イヤ事に依る
 とモウ此れ限りお母様の御顔を拜みたいと思ッても拜む譯に
 行かないからモウ一遍御目に掛ッて往かう、それが宜い、それが
 宜い、引返して参りました、下婢は何心なくア、且那樣何が御失
 念物が……三別に失念物と云ふではないが、チロイとお母様
 に申上げて置かうと思ふふとがあつて戻つて來た……宜い
 已れが御起し申……ら宜い」
 三「お母様、エー三左衛門御暇いたします……三左衛門御暇いた
 します、未だ御目覺めになりませぬか、大層能く御寝み、ア、取り
 たくないものは年だ、鼠がカタツと云ッても直ぐに御目覺めで
 あつた活達をお母様、大層能く御寝み、三左衛門御暇いたします
 コレはシタリと屏風の中を覗きました三左衛門、ヒックリ驚い
 て其處へドウと倒れ、唯だ茫然として爲すふとを知りませぬの

伊達評定

も道理、
覺語のものに見えまして膝を布で巻き、食道氣道を充分に突貫
きまして頸筋へ及尖が抜けて居ります、美事の自害、唯人事を忘
れて三左衛門、其の死骸を見詰めて范然として居りましたが、
て死骸を抱起し耳に口を寄ましてゐる母様………ゐる母様と喚びま
すれども返らう道理はありませぬ、始めて三左衛門ツツと聲
を揚げました、

第二十一席

何たる仕末か昨夜御機嫌能く御酒を召上つて御寝み遊ばして
今朝此の仕末、立派な御最期、最早ドゥ手當の仕方もあるまい、併
し何か御書置でもあるか、御氣象のゐる母様、何か仔細にと傍を見
ますれば

三左衛門どの

母より

伊達評定

と云ふ一封がおりますから涙を拂つて神並がサテムその書
置を拜見したら御自殺の次第も分らうかと取る手廻しと開封
いたしますれば

一筆書置し、昨夜相果候其仔細は今更申すも録言が
ら抑々みづから事奥州伊達に在つて若かりし時夫に別れ
共に死なんと思ひしがわすれたがたみの幼少の其方を不慮と
思ひ生きながらある所に日頃懸にする人に二度、愚の夫と
持てと勸められたれど貞女兩夫に見へ忠臣二君に仕へず
とか聖人とやらを教を聞き其道を守り女子の身に何もな
く機織手業縫針のよとれたものゝすゝぎ洗濯、未の落葉や折
りたく柴、朝な夕なの烟さへ立兼ねながら唯其方をいさぎよ
く育てんと晝夜心も安からせ段々成長するに従ひ世間の人
にはつめい者と云はるゝはと悪き友に交りやせん病の床に

伏しもやせんと思ふに甲斐あきまどばかり然るに其方十二
歳の時江戸表より黒雲雷右衛門殿と云ふ角力取参られ汝を
見て此子は筋骨たくましく角力取に致すなれば天晴れの者
なるへし渡し呉れよと望まれたれども唯一人の其方ゆれ如
何はせんと思ひしが考へ見るに女の手にて育てしとて立派
なものにも相成るまじ角力取と云は浪人渡世町人百姓に
したるよりまじならめと存しよ、そ日本は神國にて神の告
げに若くあるべからずと日頃念ゆる蓋益大明神へ三七日の
跣足詣り御籤を取つて見る所大吉の御籤を授けられたり世
に謂ふ神佛の御籤は取直しはせぬものと聞きしかと焼野の
雉子夜の鶴子ゆいのやみとはふれなるべし三度まで取直せ
しに三度が三度大吉の御籤を授けられたり思切つて雷右衛
門殿へ敷し遣つたる此母が心の中言ふべきやうあるべから

す、然るに十有餘年を経て數多の人を以て母を迎ひによみせ
しゆへ飛立つばかり嬉しさに江戸表に至つて見れば昔に變
る其方の出世角力取とあつて立身し關取とやら大關とやら
名を聞くさへも恐ろしく鳴神蜂右衛門とやら諸大名様の御
最負を蒙り昔の身の歎き今の身の樂となりやれ嬉しやと喜
ぶ間もなく陸奥守綱宗公へ死んだ和助と其方が御抱へと成
榮華の身の上となるに勿体なくも綱宗公を三谷へ引出し奉
つり晝夜放蕩を勤め奉るも死んだ和助と其方の仕業然るに
御國表より御家老様方御出府あつて殿様は袖ヶ崎へ御登居
と相成り若君龜千代様の御家督となりし其時は死んだ和助
と其方は牛裂き礪の罪科に行はるゝみとかと案じ頼ふに引
換へ、兩人共兵部少輔様の御納戸役となり名を改めて神並三
左衛門荒水和助と申すは仔細なくて適はぬと、不思議に

存じ候處間も亦く御家の御騒動然るに昨夜其方來ッての話を聞くに泰平の世に一番鎗一番首の功名も無きに三千石と云ふ廣大の立身察する所兵部殿や甲斐殿の惡事に加掛して手先を働くに相違あるべからず、汝知らずや此惡事に加掛いたせし者大場道益、多田武助、國田吉兵衛、鹽澤丹三郎、死んだ和助を始として身を全う致せし者一人もあし、前車の覆るを見ても後車の戒とせせ死んだ和助の二の舞とあり情けなき憂き目を生きながらへ見んより母は先へ相果て申し候、此後大望成就して三千石に立身あし我墓所の前にて千僧万僧の經陀羅を讀上ぐるとも安養淨土へ到るべからず、又其方高恩の高分が一を知るならば今日より非を改め若君を助け奉つり御家萬代長久を取計ひ貫なりとも我墓所の前に一遍の念佛と唱へる時は安養淨土へ到るべし、天地に一人の母親を安養淨

土へ到らしむるも八大地獄へ落すも其方が心一つにあるるとに候、冀くは若君の御爲めとなり、惡人の根を絶つて業を枯さば今生の本望、死後の面目、此外申置きたる事山々候へども、短夜の最期を急候へばあらく書殘しり

三左衛門殿へ

ア、勿体至極もない、コンな御利益なる母様の願からドウして己れのやうな馬鹿が生れたか御書置に從ひまして改心いたして殿様の御武運長久を祈りませ、心得違ひを致して相済みませぬ手を以て殺させども御命を縮めましたのは此の三左衛門に等しうございませぬ、不幸の大罪、何と御詫の致しやうもございませぬ、物言はぬ母に對しまして三左衛門千言万語繰返し詫を述べましたりと雖も最早十日の満満、已むふとを得ませぬから下

婢に此のよどを口止を致し、送葬を取急で済ませ是より仙臺坂の屋敷へ歸りまして何食はぬ顔、

第二十三席

因て返忠するには何か確かな證を以て訴へなければならぬ訴たへる先は誰方であらうか、自石の片倉小十郎様か、御一門家老の浦谷の藤州様か、さるにても確かな證據は、何とかして彼の連判状を一つ盗出したいと頻に其のよどに氣を留めて居りました、
前々も申し上げます通り元來兵部少輔は中々斯ばかりの奸計を致しますやうな力のある人でありませぬうゝに甲斐と云ふ悪人ながら大器量人があります為めに今日の始末、連判状か同じくは甲斐の手許にありましたものならば奈何にせん三左衛門盗出すと能いませぬが、うれだけの人物でありませぬ兵部

少輔の手許にありましたゆゑ隙を窺ひまして遂に三左衛門此の連判状を盗出しました、併し此の儘で逐電をすれば直ぐに追手が掛ると心得ましたから他に罪を拵へて納戸金二百兩に彦四郎貞宗の刀を盗み慾に目が眩んだやうに取り拵らへまして其の儘、江戸表を發足いたしました、
後で兵部少輔心付ましたけれども連判状の一點は氣が付きませぬ、ア、彼奴、和助の始末を見て臆病にも二の矢を繼ぐるとが出来ぬで逐電いたしましたと見ねると直ぐに甲斐を喚寄せまして甲斐、是れ、の始末、三左衛門卑怯にも金子並心刀を盗んで出奔した、笑止千萬な奴である、甲斐恐れながら御手許に無くてならざる物が何か紛失いたし居りはしませぬか、兵部貞宗の刀に金子二百兩、甲斐、それは無くてならぬと申する品ではございませぬ何か書きました物に紛失いたしましたものはありますませぬ

伊達評定

いかに、必付いて兵部少輔是れから調へますると斯は如何に大切の速
 判状が紛失いたしました、兵部面色土の如くに變りまして、斯は
 大變、直ぐに追手を掛けやう、甲「イヤ追手を掛けましたればと
 て早や間に合ひますまい彼れもさる者、夜を日に繼いで道中を
 急ぎませう、此の方が十里追ひますれば先方も十里先へ抜けま
 す、訴へまする先は白石の片倉か、然らば伊達安藝の許であ
 りませう、縦し追判状を以ちまして返忠いたすともまさか、小
 十郎に致せ、安藝に致せ、公邊の裁斷は仰がれませう、生地公邊
 の裁判を仰がんと致しますれば御當家に取付きませう、所關
 痛し痒し、何に致しますか、御安心遊ばせ、驚くに足りませぬ」と甲
 妻は大膽不敵、冷笑つて居りますすけれども兵部は心中穏なりま
 せぬ、

第二十四席

伊達評定

此方は神並三左衛門、奥州街道を夜を日に繼ぎまして寝る目も
 寝ぬ仙臺國表へ乗込み、片平町の伊達安藝宗重の許へ訴へまし
 た、安藝愈々四十八館の館主を集め爰に評定一決いたして出訴
 の手續に相成ります。茲に片倉小十郎の家來に蒲倉仁兵衛と申します忠義潔白の方
 がございます、主人の内命に依り何とか致して兵部少輔方の心
 懐を探る間者を勤めんと千々に心を勞しました、ト甲妻の家來
 に富松富右衛門と言ふ者がある、此の富松富右衛門と交際を結
 んで兵部少輔方へ奉公住を致しました、此の住込みまする手
 は後に對決するに至りまして、明細に申上げまする、又伊達安藝の家來今村半之丞と申します此者も同じく内聞を
 勤め、此の蒲倉を頼りまして、其の推舉で甲妻の方へ奉公いたし

伊 達 評 定

まじた、
 兵部少輔も原田甲斐も先づ妨げ、邪魔と心得る小十郎、安藝の家
 來を抱へた、申すと甚だ粗漏のやうでございます、元來彼等
 を失はんと始終心を配つて居りました、安藝小十郎を失はんと
 するには彼等の心懐を能く知つて且つ怨を懐いて居る者を
 方に引入れて事を爲さなければならぬ、さある者があらば召抱
 へやうと氣を付て居る所、蒲倉が主人を怨んで居ると云ふと
 を聞いた、又今村も其の如くうれゆゑ此の兩人を兵部甲斐にて
 召抱へました、
 先づ兩人ながら悪事の手先を働かして、今村は兵部少輔の方
 へ使者に参り、蒲倉は甲斐の方へ使者に参ります、先づ密書後
 證據となるべきものは甲斐にせよ兵部にせよ燒棄ていと言ふ
 から燒棄てる体にしては隠します、斯くして兩人千辛万苦、けれ

伊 達 評 定

さも此の兩人が迂濶に一所に寄りまして密談も出来ませぬの
 は兵部はさあるものとなきも甲斐は油断いたしませぬ、同じ黨中
 の者に返忠を勤めて見ましたり種々人の氣を引きますから密
 も油断がなりませぬ、中々密談をせよ思も寄ませぬ、
 或る日、蒲倉は仙臺坂より芝口の甲斐の許へ使者に参りまして
 立歸ります、時にチヨツと蒲倉が今村に目配をしまして、芝口二
 丁目に翁庵と申します、蕎麥屋があります、此の二階で兩人僅の
 密談を致しました、
 半、蒲倉、尊公、證據の書類は何通はぞ得給ふぞ、
 仁三通、半、手柄だ、斯く云ふ半之丞は漸々二通、彼等の行ふ所、足下に致せ
 我等に致せ、見知ると雖も後になつて新様をふとを論じても所
 開水掛論、確たる證據を得なければ御奉公に相成らぬ、我等は未
 だ二通であるが尊公三通、最早此の邊で國へ歸つて宜しからう

伊達評定

仁様左 半、けれども是れやア兩人一緒に出奔いたしたらば好
智に長けたる甲斐であるから直ぐに又手を廻して何とか策を
するであらう、一人づゝ逃げぬければ行けまい、仁さればさ、其
ふでです、半、是りやア手前後に残るから尊公國へ御歸りなさ
い、仁、けれども今村、我等先に御出奔いたして尊公が殘る、殘つた
時は恐らく命があるまい、半、されば事に依つたらズ、
なるかも知れない、なつても仕方がない、兎に角尊公先へ御歸り
なさい、仁、うりやア今村往かぬよ、尊公が後に残つて身命を抛
つのを我等餘所に見て國へ歸られるべきではない、半、イヤ、痛
の倉ろれば要らざる義理立て、済むの済まぬのなぞ申するは
自己一部分のみと、異体同心の者ではないか、假令我等が甲斐の
爲めにズ、
御主人に訴へ、惡人を誅し我等が靈魂を慰め下さらば更に恨む

伊達評定

所はない、長座いたして居る中に万一勘付かれてはあらぬやア
く、其の積りにさッしやい、仁、然らば尊公の意見に任かせや
うと、半、就ては茲に我等が一の願がある、唯今得たる二通の證
據、尊公へ渡したす、さすれば尊公の三通と五通にして國へ御
持ちあされ、御主人片倉殿方へ御訴へにあら思召であらうが、我
等後に殘つて身命を抛つ始末を御觀察下すつてドウか片平町
の主人伊達安藝の許へ御訴へ下さいますまいか、仁、同より自
分主人に訴へるも尊公御主人に訴へるも同じ事、唯今尊公の言
はれる通り一身分体の我々、御心配には及ばぬ、半、實は仙臺坂
の屋敷を逐電いたす時には成るほど是れでは仁兵衛が逃げる
のも無理はない尤もあふとである、斯る失策をしたから走つた
と云はれるやうな罪を拵へて御逃げ下さい、仁、其儘委細承知
いたした、さらば其證據の書類御持合せあらば………
半、如何に

も……」と衣類の襟の間に深く秘し置きました二通の書面を今
村が蒲の倉に渡ししました半、然らば折角……
誠に簡単な密談をしまして左右に分れました、
仁御同様……

第二十五席

扱て蒲の倉の仙臺坂の屋敷へ歸りまして種々考へました逃
亡するに途がない、茲に何か策を運らさなければならぬ、
蒙いて逃出す算段が宜いか、耻辱を蒙くにはドウしやう、實に
困難を致した……宜し是れは奥女中へ艶書を贈らう、彼の玉篠
と云ふ御小姓が誠に艶麗であるから彼の玉篠へ贈るうれを怒
つて老女の許へ持出すうゝで此の方が喚付けられて叱責を言
はれ、ア、面白くないと云ふ体にして出奔、イヤ是れが上策だ、
是れから仁兵衛聞くに忍びざるような文意を綴りまして丁度
玉篠と申しませう御小姓と御廊下で摺違ひまする節に玉篠さの

伊達評定

伊

達

評

定

色よき御返書を願ひますぞとソツと袂へ差入れました、婦人は
赤面いたして其の儘「ハタ〜ハタ〜」と走去ります様子を見
て、じゆた、今に老女から喚付けられるだらう叱責を言はれるだ
らうと内々待つて居ります中に別段に沙汰がない、
是れは失望いたしました、さては玉篠、訴へるも耻かしく心得、其の儘
火中でもしたかしら、此の方の思ふ通りに行かぬナ、困つたふと
みあつたドウ云ふものだらう、
四五日を過ぎますると又端なや御廊下で摺違ひました玉篠の
顔に紅葉を散し耻し氣に聲を潜めまして「先達の御返事を……
と蒲の倉に渡ししました 仁兵衛、コレは〜」聴て人なき所で
封いたしますと

隠しき蒲の倉

ふがる、玉を

伊達評定

ヤ、コレは、物も意外のふとだ是れでは愈々行かぬ是れでは
耻辱が蒙りかね、さりどて氣の毒千萬な彼女に不義をいたし、生涯
妻と致す手段ならばそれも可なりだが、さあるふどのなるべき
であら、飲酒に耽るも心苦しい、如何いたさう、玉篠は氣の毒で
あるが、儘よ斯くも計らうかど是れから玉篠への進事を認めま
した、併し其の文面は互に相慕ひまするとも未だ出會は致しま
せぬと云ふ意味に致して長々と認めまして、それを故意と廊下
へ捨置きました、
他の御女中の目に止まりましたから直ぐに老女へ之れを持
出しました、御老女は梓を通して御女中等の口を止め、内々
で玉篠と蒲の倉の兩人を喚んで人知れぬ懇々と意見いたして
此の手紙を返し與へました、
全く玉篠は赤面いたし蒲の倉も赤面の装をいたしました、が實

伊達評定

は仁兵衛に取りましては不平で、内々の意見なきは行かぬ、衣向
き厭しくヤッて呉れなければ出奔する始末が付かない、是ハ行
かぬ、ドウしたもの考へて居ります、
内に婦人方は口の多い者で、うれからうれへ、うれからうれへと
噂に分ります、果ては奥一般の評判もなりましたから仁兵衛は
喜び此の邊が宜からうと一封の書置を遣し奥女中に不義いた
し、誠心恥かしき始末、御高恩忘却は致しませぬが、一度御腹を
覗きたく尙ほ路用として金二百兩拜借いたすと御納戸金を二
百兩持出しまして之れを罪と爲して遂に江戸表を發足いたし
奥州街道へ上りました、
萬一追手が掛つてはならぬと夜を日に繼ぎまして朝は七時立
ち、夕は夜に入りまして四時頃まで往來いたし、限りある身体で
すから草臥れました時は馬を雇ひ駕籠を雇ひ、油断なく急

急ぎましまして乗込みました。
 然るに丁度奥州二本松の御城下の少し手前へ参りましたのは
 モウ夕景でございます、仁兵衛の馬の背に揺られてチャン／＼
 チャン／＼参りました其の十間ほど前へ是れも馬に乗まして
 チャン／＼チャン／＼参りまする男子がある、夕景であります
 る菅の三度笠を山形に結付けまして煙管を啣へてカチ／＼
 火を打って居りましたが少く風が吹かして向風のみとござ
 いますから目に煙草の粉でも混入と云ふ考のものか横を向
 ましてホクチの火を煙草に移しまする体を仁兵衛がワロリ見
 まして、ハア見たやうな奴だが考へて居る、彼の男子も振返り
 まして仁兵衛の顔を見て居りましたが、何と心得ましたか馬夫
 さん、馬夫さん、馬ハイ、男、後へいやな奴が来たから急いでや
 ってお呉れ酒代を上げるから急いで……馬ハイ馬夫はチャ

ン／＼チャン／＼

第二十六席

仁兵衛は見ると前の男子が自己の顔を見て遂しく迷出す様子
 でございますから馬夫、前へ妙な奴が往くから急いで呉れ酒代
 を遣はす、馬ハイチャン／＼チャン／＼、
 男、馬夫さん、後の奴が追けるから急いでやっしてお呉れ、馬ハイ
 チャン／＼チャン／＼、
 仁、馬夫、前の奴が逃げるから急いでやれ、馬ハイチャン／＼チャ
 ヤン／＼、
 追々駆籠を始めます内に彼の男子、堪り兼ねて馬より下り何が
 しか鳥目を馬夫に渡しまして横道へ混入してヌ／＼参りま
 した、蒲の倉も同じく馬を飛下して馬夫に何分か手當を遣はし
 まして其の後を……追って参りました、

伊 達 評 定

然るに彼の男子、石に懸いて、バツタリ倒れた、得たりと仁兵衛取ッて押へやうと致すと彼れも一生懸命起上り様、差まで居りました小剣を引抜いて斬つて掛る、仁兵衛引外づして先方の利腕を取り刃物を振放し、小手を返して膝の下へ引書ひ、何に致す、危ぶない奴だ、何故汝は己の顔を見てさう逃る、男、貴方は私しの顔を見て何だつて追駈ける、仁、貴様が逃げるから追駈る、男、貴方が追駈けるから逃げる、仁、如何な奴だ、見たやうな奴だ、が……ア、思ひ出した貴様は大場道益の家來の八郎兵衛だ、八、イエ、それは以前の内の御奉公いたした、道益様方へ御奉公いたしました、私が私しはモウ疾うに御暇を買つて今ぢや、縁も關係もないに、何も貴方に咎められる譯はない、仁、貴様が道益の家來だからと云つて、己れが咎められる道理はないが、己れの顔は存じて居るのであらう、顔を見て逃げる位であるから知らぬ氣遣ひ

伊 達 評 定

はあるまい、己れを誰と心得る、八、左様でございませう、仙臺坂の兵部少輔様の御家來、浦の倉仁兵衛様と仰しやる方でしたか、と心得ます、仁、左様か、兵部少輔の家來と心得て、己れを怖るやうでは、ア、貴様は何か腹中、書いたものを持って居るナ、八、何もありません、何もある譯がありません、仁、イヤ、さうでない、兵部の家來に見られてはならぬと、狼狽して逃出すやうでは、何か仔細があらう、八、疑念深いみどを仰しやいます、仁、イヤ、ある……然らば己れが話を聞いて聞かせるが、ア、幸ひ人家も離れて居る所であるから、他に漏れる氣遣ひはないか、實は此方は白石の片倉小十郎の家來、浦の倉仁兵衛、斯う申したら、眞實が言へるであらう、うれば一度は兵部少輔殿へ聞者に遣入つた者、分つたか、八、ヘイ、うればならぬ、彼の片倉様の御家來に梅ヶ原助様と云ふ方がある、と云ふみどですが、存知でございませうか

仁、梅ヶ原と此の方ば親友の仲だ。八、屹度違ひはありませぬか
仁、相違はあり。」

第二十七席

八、うれなら御話いたします、去年の五月の下旬でございました
主人は仙臺坂の御屋敷から御迎が来しました、暫く経って歸つて
参りますと、茄章魚のやうに眞ッ赤にあつてポツ／＼と赤ふ熱
でございます、うれから私が驚いて奥へ連れて参りまして、在合
せました葛根湯などを服ませて色々介抱いたしました、所がマ
ルキリ夢中でございました、私も一夜寝させぬで介抱いたしま
したが、明る日になりまして四時頃に漸々主人が目を覺しまし
て八郎兵衛が食べたいと申しますから白粥を拵らへて持ッ
て参りまして、旦那昨夜はマウなすつたのでございます、八郎兵
衛御殿に何か變つた話は無かつたか、斯う私に聞きますから變

伊達評定

つた所ぢやアありませぬ、私共詳しいいふとは分ませぬが、御殿は
大變な騷動、御膳部役人が御後見様に御手打ちになつたと云ふ
みとで、イヤドウもうれは御口御口に固めが附いて大變でござ
います、若殿様はマウなすつた斯う申しますから、若殿様には御
障りはございませぬさうです、ア、……マア宜かつた實は其の殿
様を殺さうとした薬を調へたのは已れた斯う申しました、それ
から私が怒りまして旦那、貴方は何と云ふとをなすつた殿様を
殺す藥などを家來が拵へると云ふふとがありませぬか、八郎兵衛
面目かいが聞いて呉れ、斯う云ふ始末だ、仙臺坂の御屋敷へ上る
と大勢並んで御居を参つて御奉行の甲斐様が道益、今其方に
申聞させるふとがあるが何とに依らぞ御後見と我等の言ふ
ふとは背くまいな、斯う仰ッしやつた背きませぬ、それならば
れへ名前を書いて血判を致せと云ふから名前を書いて血判し

伊達評定

伊達評定

た、毒物だつた後で氣が付けば連判状と云ふものだらう、何と
でございませうかど云ふと若殿様は中々奥羽を鎮めるやうな御
方でない、三ツ子の魂百までだから失ひ奉つて御後見の若殿市
正様を御家督に立てる若殿様を殺す薬を盛れ、首尾能く行けば
三千石を遺ると云ふ、己れが御断りをした、御断りをすると斬ッ
て仕舞ふつて刀を突付けられて成された、己れが臆病なものだ
からッイ前後夢中になつてうゑで薬を調へて三千石の墨附を
貰つたまでは覺悟して居るが後はドウしたかサツパリ分らぬ、う
れから私が情けないものとぢやアございませぬか、八郎兵衛貴様
み千兩金子を遺るから道益を殺せと云はれたつて私は殺す氣
遣ひはありませぬ、うゑで皆さんが殺すと仰つしやつたら何故
貴方は美事に殺せと仰つしやいませぬ、殿様を殺す薬を盛るな
んて家来の身として何たるよとでありませぬ、殿様を殺す薬を盛るな
んて頻に私が申し

伊達評定

ますると、既に八郎兵衛己らアマアドウして宜いか分らぬ、けれ
ども連判状に名前を書いた上は悪人の一味だ、ドウせ眉は免れ
ぬせめて此のよとを御訴へしたいと思ふが一味の者の所へ、訴
へても何にもならない、テ片倉小十郎様なら大丈夫だから其の
方御若勢だが白石の片倉様の所へ訴へて呉れ、又直々御目通り
を願つても行けぬ、梅ヶ原陣助と云ふ方があるから此の方に
就いて願へ、長りましたデヤア片倉様へ申上げます、貴方がソッ
ち了簡からあすつたのでない全くは甲斐に威かされてなすつ
たのだと云ふことを能く申上げませう、ヒヨンなものをなすつ
ては行けませぬ、斯う申しまして三千石の墨附を主人から受取
りました、うれは唯今懷中に持つて居ります、うれで御門を出や
うとしますと門に居ります者が動するど懷中を改めたり何か
しますか窓を壊しまして溝を越へて逃出しました間、悪い時

伊 達 評 定

は仕方がないもので小山の宿で瘧を願いました、御存知の通り
瘧でございませうから肥立が長うございませう、漸くマアロウやら
斯うやら自分用が足りるやうになりなりましたから馬に乗つたり
駕籠に助けられて此處まで参りました、是れから白石へ御訴へ
に参ります、仁「ハア左様か思當る、貴様が発足した後カナ、道益
は自殺いたした、八「ハッ……… 仁「自殺いたした、八「ヤッ、ろ
リヤア何たる情けないものでございませうか、仁「コソヤ大きな
聲を出す、歎くは尤もだ、尤もだ、併し歎いたればとて千日に苛
つた蓋、悔しい程念と思ひなば是れより飽くまでも自分御主人
へ訴へ、思人輩を誅して主人の復讐いたすが宜い、道益の仇討を
しろ、宜いか泣いて居るばかりでは行かぬ、氣を直して宜いか是
れから仁兵衛同道して遣はす、
是れから藩の倉仁兵衛が同道しまゝて白石へ参り、

伊 達 評 定

に對面いたします、梅ヶ原は浦の倉が大恩受けた御主人を罵り
出奔いたして兵部少輔方へ奉公住いたしましたのを悪んで居
り、ますゆゑ浦の倉は頻に梅ヶ原、是れには色々仔細があるものと
で後、お至つて分かる、兎に角、是れなる八郎兵衛と申す者、御主人
へ御自通りを願つて呉れ、仁兵衛は片平町の盛州御老体の許へ
参つたと申上げて呉れるやうと梅ヶ原に八郎兵衛を託して置
きまして、自分直ぐに仙臺へ参込みまして伊達安藤の許へ、訴
へました、
伊達安藤は大きに御満足遊ばします所へ前申し上げました
神並三左衛門なる者が連判状を持つて返忠いたします、爰で愈
々、忽ならずとありまして、四十八館の館主を集め一同衆評の上
伊達安藤八選に預りまして、遂に兵部少輔、原田甲斐の兩人を相
手取り、御老中、板倉内膳、正殿へ願ひ出でますと言ふ出訴の御

話し、

第二十八席

片平町の伊達安藝殿の御屋敷へ罷出でました神並三左衛門御
 人拂ひにて御目通りを願ひましたをみて御庭前へ召されまし
 て盛州殿御尋ねになり申す時に三左衛門先非後悔いなし此
 の返忠の顔末を一通り申上げました流石に安藝殿之れを御
 信じおさらぬ甲斐は頗る好智の者斯る策を運らして又謀る所
 もあらんかと御取上げに相成りませぬゆえ神並が再度取出し
 ました連判状に添へまして母の書置自身に讀上げながら一言
 く涙を流します果ては未に至り讀了りまして男泣きに前
 に伏しまするはさの始末安藝殿是れを御覽じあつて彼れの實
 を御察し遊ばして二ふく御喜び向は脱漏もふく御尋ねななり
 ました

伊達評定

伊達評定

所へ豫て辯じました藩の倉仁兵衛が戻つて参りまして云々と
 訴へまする、

此方は白石より片倉小十郎、彼の大塙道益の僕八郎兵衛よりの
 訴へ、尙ほ證據として三千石の墨附、道益の書置、是れへ携へまし
 て仙臺へ乗込み、片平町の安藝殿の御屋敷を訪ねました、爰で御
 兩名密議を疑ひまして今は一日も捨置くべきでない

此度御家一大事に付御相談申上度儀之有候間、明四時迄に各
 々刻限違へせ出仕可被途候

と云ふ廻状を廻して各館主を集めました

御家一大事と申します容易ならぬとて能く職言にも大變が
 出来た、一大事だと申しますが、是れは容易ならざる語でおざい
 ます、なれば一同安からざる思ひをなしまして參會いたしまし
 た、

伊達評定

集まりましたる人々は第一浦谷の館主伊達安齋宗重、横いて亙
理の館主伊達安房、岩出山の館主伊達弾正角田の館主石川駿河
豊多の館主伊達式部、うれより伊達上野、伊達肥前、伊達筑前、伊達
信濃、白河主水、後藤孫兵衛、茂庭周防、遠藤美濃、佐藤平八郎、亙理伯
耆、天童伊織、遠藤石見、福原縫殿、片倉小十郎、
扱て一同御席定だまりましたる節に安齋殿御席を進すみまし
て
「今度御一同御集會の儀申入れたるは餘の儀にあらぬ、實は御當
家一大事の御事なり其の仔細は豫て江戸表にある後見兵部少
輔、奉行甲斐、兩入相謀つて御國表に新法を立て國民を慮げ無益
の課役に苦むの條、我意我儘言語に述べ難く、併し御大老、酒井公
の御内縁と申し力及ばせ、殊に彼等が悪逆の全、各位私を存せ
と雖も其証據あければ是非に及ばせ、手を空しく打過さ候へ共

伊達評定

此の度天の時を得て奸賊輩を取極ぐべき時節來り彼等天運の
尽きる所、一味の下郎神並三左衛門と申す者一味徒黨の連判狀
其の他証據の書類數多持参いたし返忠篤と調べ候處相違之れ
おく是れ偏に御當家鎮守蓋釜大明神の然らしむる所、斯る証據
證人ある上は片時も猶豫いたし難く、依て面々評議の上、一兩人
出府と遂げ、公邊の裁断に預り、伊達家安泰の策略を運らすと
肝要と存せり左りながら適はざるを知つて奸賊輩如何ある大
事惹起さんもヨリ難し、誠に大切の評議あり、各々心を凝し精忠
を表はし阻礙なく御談じあつて然るべく、
斯くて安齋様一座の様子を御覽なされると、さて平生と違つて新
る典廢の場合に相成りますと口を開きます者が無い、重大のみ
どでございませすから各々首を垂れ歎息を致しますのみ、尤も
一朝斯るふとがあらませぬければ人の賢愚剛弱は分かりませ

第二十九席

伊達評定

既に伊達安藝殿と片倉小十郎との御談合は出来て居ります、言する者がありませぬから片倉小十郎、席を進みまして「各位、口を閉ぢて御發言なくして如何いたしませう、大事の評定、無益に時を移すと云ふのも此の度江戸表取銀めの儀は國家の大事、万一悪人輩の奸計に陥り仕損じますれば伊達家の興廢は此の時なり、殊に此の度相手と致す兵部少輔は御大老とは御内縁あり中々難儀の場合、大切の御役、容易に勤め難し、彼此と申すより御老体と云へば藝州殿へ御苦勞を願ひ御家の爲め御出府あつて御思慮運らせ給はんものと願ひたく各位如何でござらうかと云ふ發議、

十指の指す所、十自の禰る所で斯る場合に至りますと各々目を

伊達評定

著けますのは一門家老の多い中にも先づ安藝と星を附けます一同異議なく御老体恐入りますすが御出府を願ひます連署を以て願ひます「御願ひ申す」と異口同音であります、と茲で連署御印いたして先づ安藝に任せました、安藝殿御一同の頼み、殊に主家一大事、併し短才不辯の某、身命抛つて勤めします、

片倉小十郎時に御老体賊徒の奴輩如何なる計略を以て尊公を失はんと謀るか心元なし、能々御用心を申すやう、安其儀は疾くより承知いたしてござる……さて事新しく申す條には候へども治に居て亂を忘れざるは武道の常、某出府いたし候は偏に君恩に報せんため、然れども奸惡共上を謀ひ下を偽り萬一安藝負公事と相成り江戸表に於て切腹仰付けられ候如きものと之れ有らば御當家へ殿重の御咎め下り、國郡を召上げらるゝか又は半知國換の御沙汰あらう、然る節は公命に服し國郡を差上

伊達評定

げらるゝか、此こと一決いたし置かば時に臨んで周章頓
いたすとも甲斐ありし、御一同御決心は如何
サヲ愈々大事だ、成るは安藝が江戸表に於て負公事となり切
眼でも申付けられる如きふとになれば伊達家は半知とか國換
どか云ふふとになりませう、時に臨んでスハ大變と周章ても聞
に合はぬ、其の決心を聞いて置かければ主任に相成りまする
安藝殿も實に御困難であります、一同口を閉ぢて居られる中
に御若年あがら伊達家に於て門閥の角田の館主石川駿河新は
御老練の御言葉も存せき、抑御當家は山陰中納言殿以來代々
武名を落さき、就中瑞寶寺殿(政宗)東照宮の職を助け其の功其大
なるに依つて鎮守府將軍に補せられ代々將軍家へ答禮は致す
と雖も強ち奥羽は徳川天下よりの賜にあらず、御先祖連綿の地
たり、且つは將軍と君臣と云ふにあらず、普天の下王土にあらざ

伊達評定

るはなく率士の濱王臣にあらざるはなし、將軍の下知を受くる
は唯其任を敬ふと云ふものなり、然るに徳川政道に依怙あつて
理不盡に國郡を召上げんとあればとて手を束ねて何で其の下
知に従ふべきや、若し又推して召上げんとあればそれらう當城
に立籠り兵糧箭丸のあらん限り防戦に及び敵はざる時は火を
放つて城を枕に討死せん、と何條難きとの之れ有らんや」と
勇氣凛々泰然として述べました、

第三十席

斯る場合になりますと石川駿河の一言に各々勇氣引立ちまし
て、家に御尤もの至りあり、さある時には十分兵力を以て争ひ、御
當家御武勇目の物見せんと各々力瘤を入れませうに勇み立
ちまするのを見て安藝殿小十郎と顔を見合はせてシタ、顔是
れだけの決心があれば安藝殿も手強く討られませう、

伊達評定

安、扱て一盛なるかな石川殿の傳言葉、各位方の御決心、誠に満
足に存する、萬一安藝非分に陥り御當家に不慮あるものとあれば
前以て鐵之助、淺岡に申付け置き御隠居様、若館様を守護奉り江
戸表を引上げん、然らば各位は兵糧武器馬具悉く御調へ置き
あつて軍師は片倉小十郎殿御勤め下されたく、總大將は石川殿
河殿然るべく存せられる、駿、イヤ不肖の某、殊に青年と申し中
々、總大將なぞ思ひも寄らき、餘人に「……」御一同異口同音に
實に盛州公の御見立、御勇氣なり御門閥なり、總大將石川殿御尤
ものみとでございますと先づ茲に豫定いたしました、
安、斯ばかり各位の御決心を見る以上は安藝誠心、安んじたま
す御當家御願の輩、軍略の功を盡し大將の下知を守れば兵糧箭
丸は澤山なり、五年七年の籠城は適ひます、先年天草一族は原山
の小城の取立て浪人土民籠りてすら夫下の軍勢十有餘萬を引

伊達評定

受け漸く落城いたしたり、況んや御當家は西に島津、北に前田、東
に伊達と世上能く評する所なり、多年恩願の面々心を一致いた
し立籠るに於ては何ほどのみとあらん、必らず未練の働き致し末
代にまで汚名を遺し給ふとなかれ」と愈々茲に決心堅く相成
りました、
斯く決心いたしまして安藝殿が出府になりましたのでござい
ますから實に板倉様が家名を抛つまでの御覚悟ありまして飽
くまで御大老に反いての御調でありました、
何か板倉様が天草事件の時に伊達家に恩義があつて其の恩義
を報ぜん爲に闘べるなぞ申します、恩義を報すなぞ申します
は内膳正殿一人のこと、中々それしきの儀ではありませぬ、天
下治亂の界大事の儀でありますから板倉様、正當潔白の御裁判
御上席の御惡しきも願ひます、實に適れな御方様でございませ

扱て伊達安藝殿は愈々此の度兵部少輔原田甲斐を相手取りま
して江戸表へ出訴いたし下さる手續に及びます、

第三十一席

扱て伊達安藝殿、片倉小十郎と愈々談合熟しまして兵部少輔原
田甲斐の唯今までの積悪を箇條に擧げまして二十七箇條之れ
を最初より願立てますると誠に本家の名目もあり且つは容易
にありませぬ、何とか程便に兵部少輔を隠居させ、原田甲斐を退
役させんの考
過ぎし寛文の二年伊達式部と谷地論の争がありまして、其の節
に兵部少輔、原田甲斐が所開離間策を以ちまして安藝を失はん
と致しましたるものがございまして、之れを最初に願立をして此
の一件で兵部隠居、甲斐退役いたし下されば先づ綱宗公の御名

伊達評定

前も出せ安藝一分のふとで程便に事済ます併し彼等が飽くま
で剛情に慕って隠居退役いたしませぬければ次に二十七箇條
の本公事を以て裁断を仰がうと斯様覺悟をいたさました、
谷地論の願書、本公事二十七箇條、兩様認めまして當時御老中御
一老が久世大和守殿、御二老土屋但馬守殿、御三老稻葉美濃守殿
板倉殿は御新役でございませぬ、何はしかれ、御大老酒井雅樂殿
御内縁ある兵部を相手として、の訴訟でありませぬから中々御大
老の御威勢に驚いて居る御老中では逆も潔白の御裁断は下さ
るまい、幸ひ御新役板倉殿と正當潔白の素傑、此の方ならではど
心得まして御家來眞田求馬、伊賀忠四郎の兩人に斯うく申
し含め願書を齎して江戸表へ遣しました、求馬、忠四郎の兩人長
まつて江戸表へ出府いたしまして馬喰町二丁目仙臺屋儀兵衛
と申し下さる旅店へ泊りました、芝口の御屋敷へは中々尾は隠

伊達評定

伊 達 評 定

込めませぬなれば、斯く旅店に止宿いたしました、御月番はと尋ねますると御一老、久世大和守様と云ふので、大きに困難をしました、素知らぬ顔で彼辰ノ口御老中屋敷板倉様の御役邸へ罷り出ました、御取次中野佐太夫と申します者が立ち出でまして誰方ですか、兩人、我々は松平上総介一門家老伊達安藤宗重より訴訟いたします、願得御取り上げを願ひます、佐ハア、うれば折角ながら御當家御月番は先月です、當月は御一老です、から久世殿方へ其の願書御持参おさい、御當家で御扱ひは致し兼ねます、兩人御月番の順を伺ひに上つたではございませぬ、主人伊達安藤より板倉公に願へど申付かりました、うれゆえ願書持参仕りました、御當家よて御取上げを願ひます、佐、イヤ御主人が何と仰つしやツたか存じませぬが、此の方御月番の順序が、ありますから御扱ひは致し兼ねます、兩人御月番の順序は

伊 達 評 定

我々存じませぬ、主人より御當家へ願へど申付けられましたから御當家で御扱ひを……佐、怪しからぬとです、唯今申す通り御月番が……兩人、イヤ御月番はござつても……佐、御當家へ願はなければならぬと仰つしやるならば、明年三月まで御待ちなさい、明年正月が土屋但馬守様、二月が稻葉美濃守様、三月が又御當家御月番、三月まで御待ちなさい、兩人、イヤ我々は三月まで待ちますること相成らぬ、主人伊達安藤が御當家へ願へど申付けましたから、斯く願ひます、御取上げを願ひます、恐れながら内膳公へ願ひます、内膳公へ……佐、左様仰つしやつても行かせぬ、あふた方うれは亂暴と申すもの、兩人、主命を奉じます、又御重職の御家来が亂暴との御叱りはありますまい、忠義の者と云ふ御言葉、然るべく、佐、それは各々得手勝手と申すもの、此の方甚だ迷惑いたします、兩人、貴方様の御迷惑は

我々に於て一向構ひませぬ 佐「ソんな亂暴なふとを仰ッしや
ッては困ります、御公儀の御大法があります中々仙臺なごとは
違ひますぞ 兩人「是れは怪しからぬふと、我々共は主人伊達安
藝ある事を知りまして、御公儀のあるふとを知りませぬ恐れな
がら内膳公御取上げを願ひます、内膳公……内膳公 佐「怪しか
らぬふと、中野佐太夫類を隠らしてアツアツと申して居ります、

第三十二席

それを立ッて見て居た内膳八と申します當年十八歳になり
ます若者、板倉様の極御意に入りでございまして、笑ッて居りま
した、中野氏、餘ほど御迷惑の様子ですナ 佐「ア、ナ分らぬの
はありませぬ、亂暴と申しますと主命を奉じますのは忠義、亂暴
ではないと申します、私迷惑するに申しますと貴方の迷惑は掛
はぬと申します、御公儀の御大法があるを申しますると伊達安

伊達評定

藝あるふとを知ッて御公儀あるふとを知ぬなを申します、
「ア左様ですか、」

灘八暫く兩人の様子を見ますと、順序の分らぬやうな人物ども
見受けられぬゆゑ、中野氏、手前代ッて諭して見ませう 佐「貴公
の御辨才でなければ行けませぬ餘つばど剛情な奴つですから
……」

灘「ア、各位方御訴詰ですか 兩人「ハイ 灘「一年十二ヶ月は御月
番と申すがありまして先月が御當家の御月番でしたから、それ
から御一老御二老御三老、順に参ッて明年三月が又御當家へ返
ります其の邊能う御考へなさい 兩人「唯今の御家來様も其の
如く御諭しであります、主人伊達安藝より御當家へ願ひと申
し付けられました、御取上げの段願ひ奉まつります、内膳公へ願
ひます、」

伊達評定

八百二十八
入習考へて居りましたが、サハは御富家を見込んで伊達安
齋の訴訟であるナと推察いたしましたから、イヤ、然らば新様な
さい、モウ程なく御例刻、御下りになりませうから御立關へ御乗
物が直りましたのを御覽なさらつたら大聲に右訴訟の次第を仰
つしやい、御主人の御耳に這入つて彼れは何ぢやと御尋ねがあ
りましたら我々が御取次を致しませう、それでなければ我々願
書を取次ぎ主人の前に出す譯に参りませぬから御下りまで此
處に發して御居であさい、高聲でも御揚げになると大勢の若侍
ひ、各位を引出しまするやうな体になりませう、唯今にも退散
いたすやうな体にして先づ御下りまで御侍ちなさい、併し是れ
は私が御心付け致したと申してはなりませぬ、兩人有難き
仕合はせに存じます、御若年ながら御重職様の御家來様、御名
は？ 藤内藤藤八と申します者 兩人有難く存じます、兩人コ

伊達評定

百二十九
ソ、支度などして今にも退散するかのやうな体にして居り
ます、
中野佐大夫、ヤウしました内藤氏？ 藤中々剛情者ですナ、佐
剛情と申して甚だ迷惑しました、如何いたしましたか、藤ハア
面目なげにコソ、支度して、唯今退散いたしましたせう、佐ア、
左様でございませうか、御辨才恐入りました、何と云ふ剛情者で
か、仙臺ッ方加賀ッ方能登ッ方昔剛情です、藤イヤ、併し其の剛
情には面白い味がある、佐、餘り面白くござらぬなどと戯言を
申して居ります、内に程なく御例刻御下り、
第三十三席
當直の侍悉く立關へ御出迎いたします御乗物式臺に着き戸を
引き、屋根を拂ひますと御繼上下で板倉様御立出で、御刀番御
紗を以て御刀取りました、當年五十四歳に御成りあさいませ、寛

伊達評定

永の十五年正月元旦、原山攻の折、御父上討死、御進みに
なりまして一族の首領、軒山善右衛門の射て放しましたる箭先
に、矢筈の爲めに左の一眼を射削られました。最も御苦勞遊ばし
た御方様、
真田求馬、伊賀忠四郎の兩人顔を見合はして、サア宜からう……
宜しからう、
「恐れながら……」と大聲を揚げ始めました。松平上總介一門家老、
伊達安藝より御訴訟申上げます、御取上げを願ひ奉ります……
恐れながら内膳公御取上げを願ひます……、伊達安藝より願ひ
まする訴訟御取上げを願ひ奉ります……、内膳公……、内膳
公……、
中野佐大夫大きに腹を潰しました、内藤氏、未だ退散いたしま
せぬ、高聲に呼つて居ります……、笑つて御居でなすつては困り

伊達評定

ます、私迷感いたしました、謹貴方の迷惑は私一向構はぬ、佐真
似をなすつては行けません、
板倉様シロリ御覽遊ばして御奥へ御通り、佐大夫佐大夫、佐ハ
ハッ、内、唯今高聲に呼んで居る者があるが、彼れは何ちや、佐
恐れながら申上ます、松平上總介家老、伊達安藝よりの訴訟で
ございます、内、當月の御一老の御月番、何故詳しく申聞さぬ、佐
伊月番の順を申聞かせました、中々承引いたしませぬ、主人よ
り御當家へ願へど申付かりました、御當家にて御取上げを願ひ
たい、御取上げを願ひたいと申して一向聞入れませぬ、剛情者に
ございませぬ、内、ハテ如何なものである、佐、先刻能く説明かせ
ましたらば、赤面いたして果ては退散いたしますかのやうに見
にました、が御下りを相侍ちまして高聲を發しました、御耳障り
甚だ恐入ります、

時に板倉様暫く御考へ遊ばしりましたが、座ながら日本六十餘州の政務を預ります御重職、諸方に問者が出て居りまして國守大名の内懐を探りますすほどのみと昨今頻に伊達家に内亂の多るふとは略々御聞き遊ばす所、殊に唯今拏じます通り彼の御親父原山にて御討死にありまして一ト度御家斷絶に相成りまする所を忠宗公の御盡力がありまして、伊達家も恩氣もあるし内、兎に角其の願書此處へ持て、内見いたそう、佐大夫、表へ下つて参りますと、兩人は未だ一生懸命恐れながら内膳公御取上げを願ひ奉ります……内膳公……佐御静におさい、大きな聲です、願書、此處へ御持参なさい、仙臺は米が腹いから野が大きいおと、眩きながら右願書二通を受取りまして板倉様へ差出しました、

第三十四席

其の一通を開いて御覽なさると伊達安藤一分を以て兵部少輔原田甲斐を相手取つての彼等の姦を訴へますもの、是れは賦輕々あるみと、唯兵部隱居甲斐退役を願ひたいと云ふまで、今一通を御聞きなされると本公事二十七個條、御覽遊ばす内は板倉様御顔色を變へましたのは内亂ありとは略々御存知のみとなれど斯る大事なるものと、思召されませぬ、暫く願書を其處へ置いて御敷じなさいました、傍らに控へました内膳八、恐れながら如何なる御心配にございますか、内容易からざる訴訟、此の内膳を見込んで安藤よりの訴訟、おれぞ之れを潔白に裁断いたすときは御大老の御怒しみを蒙り、鳥山の家も危からん、甚だ困難の場合、灘、恐れながら御大老に御内縁ある相手方であるが爲めに之れを潔白に裁断すれば家が危いと仰々しやる御大老の勢ひに御恐れ遊ばし私

伊 達 評 定

の御裁断遊ばす如き御申法なれば御重職御勤め難きものと、辨へます、假令御家門に致せ、善は善、悪は悪、充分潔白の御裁断を遊ばしませぬのが御重職の御勤めなされるべき所御役儀に私ある如き御申法なれば、今日限り御重職を御退役遊ばす方御宜しからうと存じますと、灘八瀬白なる男子、
板倉様、御笑ひ遊ばして、又灘八に叱られたワイ、アハ、アハ、己を知る人の爲めに命を果す是非に及ばぬと御覺悟遊ばして、其の兩人を此處へ喚べと仰しやる、
流石板倉様、ア、危険な斯る公事を持たされ、當月己れの月番であかつたのが幸ひと御通け遊ばせばうれまでのよとございませぬが、うゑが非凡の板倉様、大御決心を以て此の治亂の界を治めんと云ふ思召、
求馬、忠四郎の兩人、中野佐太夫の後に附きまして御目通り 佐

伊 達 評 定

恐れながら此の者共にございます、内ア、左様か、苦しうない、近う近う……、面を上げる、面を上げる、名前は何と申す、……、取次ぎに及ばぬ、即答いたせ、兩人、求馬、忠四郎を申します、内、苗字は？、兩人、餘り恐入りますれば……、内、苦うない申せ、兩人、真田求馬、伊賀忠四郎と申します、内ア、安藤の家來、何役を勤める、兩人、年寄役にございます、内、ア、宜い家來を持た……、願面の趣き内膳委細承諾いたした併し二面の願書は行かぬ、一通は下取らす、尤もうれは合盤くと申せ、其の方共の辛勞連れに思ふぞ、兩人、有難き仕合せに存じます、内、江戸表は初てか……、當家に逗留いたし名所古跡を見物いたして、……、兩人、有難く存じ奉ります、江戸表の名所古跡を拜見いたします、より一日も速く國表へ罷歸りまして此の段主人に申聞けましたならば如何に有難く存じ奉りませうか、其の主人の喜びます

百三十六
 顔を見まするの一段樂しくございますれば御暇の儀を願ひ奉ります。内尤もの願ひ然らば畠みに任せる兩人雀躍して御前を下りました。是れより旅宿へ歸りまして諸拂ひを致し九十餘里の行程を圖表へ歸りました。板倉内膳正殿是れより御月番久世大和守殿の御屋敷へおいで遊ばし種々御談合の上御月番順序の外であります。久世殿の御承諾を得まして此の吟味を遊ばすみに相成りました。愈々伊達安藝御喚出しの一件、

第三十五席

部少輔を相手方と致す伊達安藝を願人としての調は餘程御困難、秀々以て板倉殿の御依頼に應じました。此の願書を御披露に相成りますると、酒井様は之れを聞かれまして、伊達安藝が是れしきことを以て仰々しく訴訟いたすと思召し、元來安藝一郡分のみとでありまして二三調べますれば、忽ち安藝の負公事たるは眼前であります。却つて御機嫌能く早速喚出し取調べたるべしと御沙汰がありました。位なれば御奉書を以ちまして伊達安藝を江戸表へ御喚出しに相成りました。豫て申し上げます通り安藝様は疾く御覺悟あらせられまして寛文の十一年正月二十五日の夜、御子息兵庫殿を召されまして扱て明日は愈々出府いたす。うれに就ては必や平生の教訓忘れき。臣として忠義を忘れ、子として孝道を致なければ、木石に劣るべし。此の度父は君家の爲めに身心を惜まき、斯る大事を出訴い

伊達評定

たす若くは奸賊輩御大老の内縁あるを以て萬一父非分に落命
いたするとなきにしもあらず然る時は父に代つて益々誠忠を
表はし必き父の最期を犬死と致すな多分は是れが今生の別れ
ならん兵庫殿涙を浮めまして必き御心配下し置かれますまじ
く身不肖に候へども事に臨んで未練な働きをば致しませぬ唯
御案じ申しまするは御道中筋如何にも心掛りにございます
ればサ谷地論を表面と致しての訴訟なれば途中に異變もある
べからず勿論我が誠忠を鹽釜大明神見捨て給ふべきにあらず
氣遣ひ無用……忠四郎求馬明朝は出府いたす万事其の方共に
も支度いたせ 兩人畏りました 安一盞酌まうと仰しやい
まして聴て御子息を御相手に遊ばし先づ之を御別れと思召し
て御盃
兎角しまする内に鶏明の頃愈々御支度が整ひまする御供は四

伊達評定

十餘人安藤殿御立關へ御立出でになりました御子息御立關ま
で御供を致し家中一同御見送り申し上げました
安藤殿式臺に下りまして御穿物を召されんと致しました時は
流石に御親子の情是れが永の御別れになるかと兵庫殿思はせ
御傍へ寄りまして御袴の裾を押へました 安兵庫何用あつて
止めた 兵ハツと赤面いたして頭を下げまする 安前吳々申
聞けた通り主家の爲めに御出府いたすを何ゆゑ止める愚昧者め
が返答に依つては捨て置かぬ
忠四郎求馬兩人は恐れながら御親子の御愛情御尤も至極に存
じます今日御免下し置かれますやう 安何様親子の情愛
あればとて主家の爲めに御出府いたす父を止める心不埒千萬大
事の門出屹度謹め 兵恐入りましたと兵庫殿は平伏いたしま
した

けれども安藝様又振返つて「兵庫、面を上げろ」思はせ、ト「無事で居れよ」と一ト言御發し遊ばして御馬に召され直に御登城、
 早や出仕いたして居られまする四十八館の館主、各席を正して居られました、

第三十六席

安藝殿一同へ御挨拶ありまして「石川殿、武具兵糧の點檢は如何でございませうか、駿調へ置きませした、年來の米百八十萬俵、尤も當年刈込米は別にございませう、大豆小豆九十七萬俵、餘とさいます、鐵砲三萬挺、其の他悉く取調へ斯う」と番附に致して御覽に入れました、安、然らば兵糧箭丸は五年十年は大丈夫、扱て手配り持口の儀は斯くも御定めあつて御宜しからん」と安藝殿が御認めになりましたる一書を一同へ示されまして

「先づ本丸は片倉小十郎殿、總大將と致し、各々之れを守るべし、大手御門は若年ながら、愚息兵庫へ仰付けられたく、當城に二萬の軍勢、船籠り、關、東口第一の要害、福島境、ろ肝要あり、彼の關を閉ぢて、犀川の岸、摺石を一の木戸と定むべし、是れ一騎打ちの要害なり、又左は、深、く、絶所に沼あり、右の方は山高く、雲へ、瀑ノ口、邊の通路を立切り、阿武隈川、名取川、松葉川の土手を堰止め、日本一の湖水とあし、獅子ヶ岳は一萬の兵を以て固むべし、然ある時は關東の大名、何名來るとも破るゝと能ふべからず、されば敵は出羽境より攻入らんと計るべし、第一出羽境、最上街道は大木、大石を伐出し、往來を絶切り、大砲を配り、隙間なく打立て、一方は川崎より打て出づべし、又佛澤を境として守り給へ、若し南都、津輕等より逆寄せ來らば、九ノ森の要害を切塞ぎ、防ぎ止むべし、此の如く守る時は海上より攻來るは必定なり、然らば東海防禦の策は

伊達達評定

石ノ巻の港を取切り、牧山觀音の絶頂へ望遠鏡を架け海上を見渡し、合圖の狼煙怠る可からず、又千松島の内、烏帽子島、カンロウ島の島々、に臺場を築き海岸防禦の手當となし、五十四郡の内、四十二郡は仙臺領にて四十里四方へ繩を張り、譜代恩願の郎黨十萬餘人、必死に籠城いたすべし、兵糧は日本無双の仙臺米、其の他萬物充満し恩願の輩立籠る時は關東大名十名二十名取詰め來るとも聊か恐るゝとあらん、唯口々を嚴重にして能く防ぎ守る時は己むを得ず將軍出馬たるものと疑ひおし、愈々將軍出馬と見るならば各々死を一舉に定め飽くまで戦ふべし、速を天に任して戦はゞ一旦味方勝利は疑ひなし、然ある時は御重縁の諸侯十二三名は必き味方いたすべし、愈々天下分目とかや、掛る存亡の時に相成り雨降つて地固るの譬、凶が却つて吉となり、變に依れば徳川の天下も風の加減で何れへ吹付けるか定め難し穴

伊達達評定

賢他人に語り給ふとなかれ」
と勇氣を含んで仰せられました一同力瘡を入まして「面白し」と愈々臍を固めする、
斯る場合でありますればもう前に申し上げます通り板倉内膳正殿が飽くまでも御大老に反いてまで伊達安藝に出戦を立させました、若くは一朝御大老を恐れて伊達安藝を負公事非分に陥れましたらとでありますれば必ず奥州征伐の始まるやうな次第なれば治亂の界、
御手配り嚴重にして伊達安藝殿愈々仙臺表を出立いたし江戸表芝口御屋敷へ着いたしました、勿論安藝殿、江戸に御屋敷がございませぬから隅の御物見を拜借いたして、此處に御止宿になりまして御喚出しを相待ちます、
是れより初度目谷地輪御圍への一條。

伊達評定

最初谷地論の御調へを講じます、勿論席上で辯じまするものと違ひまして紙面に記載のみとでありますから堅苦しきみとは略いたしませぬ、尙ほ申上げまするは此の邊を辯じまするものと就きまして徳川時代には老中も左様な調へは無、さう云ふ法のものでは無いと御叱責がありますと餘はさ困難を致します、唯亡師の講義を遺した通り辯じます其の御思召にて御覽を願ひます、

扱て伊達安藝殿は御自分御一分のみに就て伊達兵部少輔、原田甲斐の兩人を相手取り隠居退役をさせた御主人の御名前を出すまいと云ふ御覺悟でございませぬ、彼等が剛情に慕らば高已むを得ず本公事二十七箇條の難訴をいたさうの御思召、真文の十一年二月の二十一日始めて板倉内膳正殿御役邸へ御喚出

伊達評定

しに相成りました、

當日正面には上州麻橋の城主酒井雅樂頭清忠公積いて御老中久世大和守殿、土屋對馬守殿、稻葉美濃守殿、御用掛板倉内膳正重矩殿御用函を控へ御着座、若年寄土井能登守、永井信濃守、本多長門守、戸田山城守、社奉行小笠原山城守、大目附高木伊勢守、黒川丹波守、大目附大井新右衛門、島田出雲守、御右筆組頭妻木彦右衛門、御徒目附御小人目附、一人一役堂々と御着席になりました、

人伊達安藝御椽側に扣へ差添として柴田外記、蜂屋六左衛門、相手方伊達兵部少輔は御敷居の内、横疊三疊進んで着座いたし、甲斐は御椽側に着座、差添古内志麻、

席の定まりました時に板倉内膳正殿、兵部面を上げろ……其の方と安藝と格式はドウぢや、兵安藝は一門同席にございませぬ、然らば其の方とは同席の者ぢやナ、兵尊命にございませぬ

内安藝と甲斐とは格式はドウぢや兵甲斐は平士にございませ
すから大きに相違仕ります内然らば安藝は苦しから御
へ進みまするやう「チヨツと致したみどでありませが安藝殿の
身に取りましたならば誠に有難き仕合せでございます、
而して内膳正殿は御用函より願書を取出して一ト通り御覽遊
ばし、妻木彦右衛門へ御渡しになりましたして「高らかに讀み上げ
彦右衛門願書を高らかに讀み上げます、

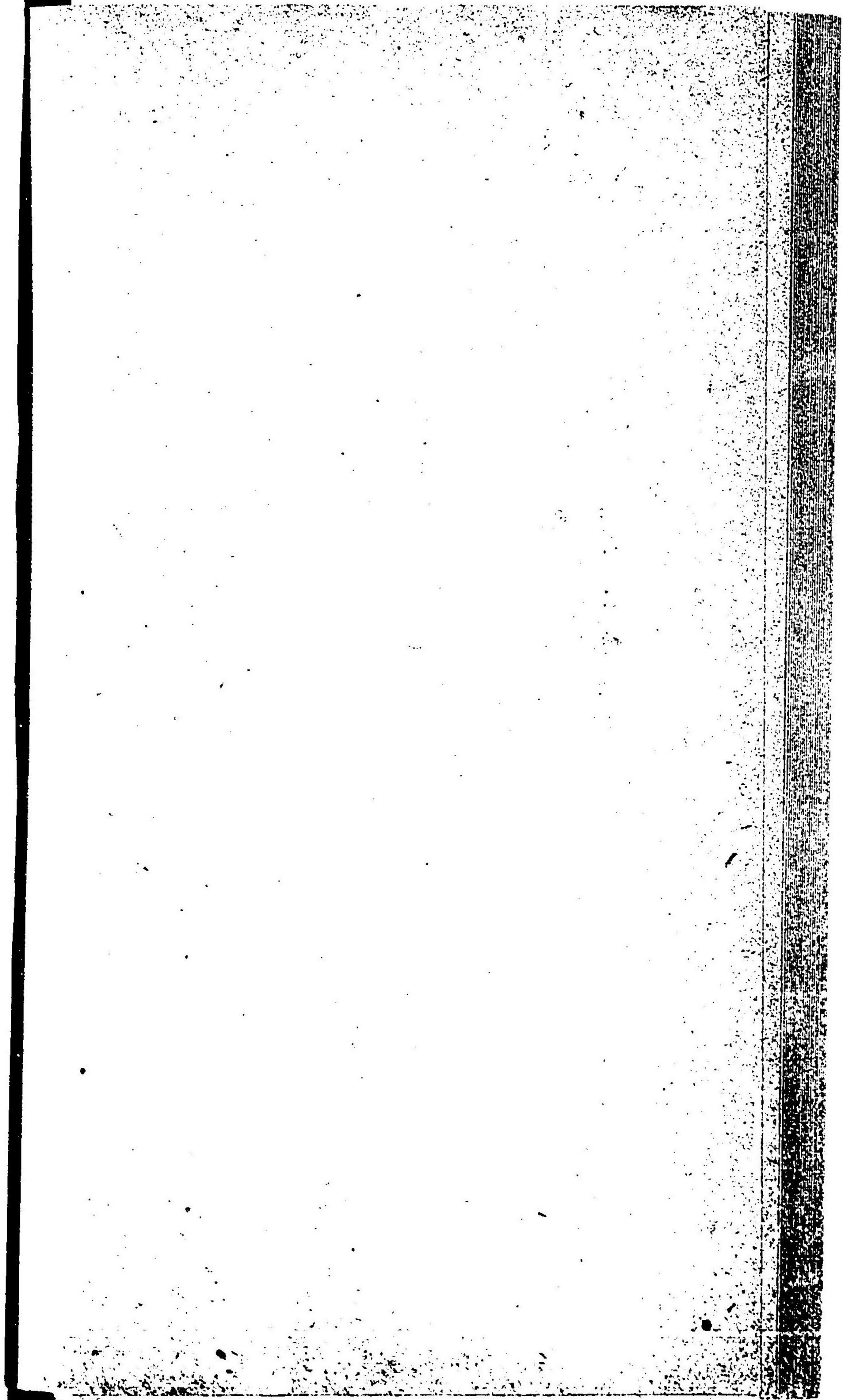
恐れながら願書を以て奉願上候

一 去る元和元年中納言政宗、私祖父安藝へ預呉れ候谷原地(十
萬石)の儀は大坂御陣の御政宗先手を仕り、拔群の功を奏し候
に付き、子々孫々にまで預呉れ候證據の書面も有之候、然る處
同姓式部と申し候者預りたき由、先年忠宗代に願出で候へ共
右由緒有之候故、免許無之、然るに此度兵部後見と相成り奉行

甲斐と相謀り、右谷原地私より取上げ同姓式部へ相預け申候
私し儀、何の落度も無之候に被取上候ては甚だ面目を失ひ候
此儀私一人の恥辱に候へば取るに足らぬ、然れども右兩人都
法逆法に相慕り、家中相互に怨を生じ、自然上總介家の騒動の
基と存じ奉り候、何卒兵部少輔に隠居仰付けられ、甲斐儀は退
役仕らせたく、尙ほ在所より故老の者相添へ守護仕り候様、仰
付け下し置かれ候へば有難き仕合せに奉存候

寛永十年十二月

伊達評定上巻終





097330-001-5

特9-311

伊達評定

一竜斎 貞山/講演

上

M30

DBS-1199

